

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 2 年 9 月 1 0 日（金曜日）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 2 年 9 月 1 0 日 (金 曜 日)

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 平成 2 1 年度旭市一般会計決算の認定について

出席委員 (9 名)

委 員 長	滑 川 公 英
委 員	向 後 悦 世
委 員	平 野 忠 作
委 員	伊 藤 保
委 員	大 塚 祐 司

副委員長	景 山 岩三郎
委 員	伊 藤 房 代
委 員	島 田 和 雄
委 員	飯 嶋 正 利

欠席委員 (なし)

委員外出席者 (2 名)

議 長 林 一 哉

副 議 長 嶋 田 哲 純

説明のため出席した者 (8 4 名)

副 市 長	増 田 雅 男
秘書広報課長	米 本 壽 一
総 務 課 長	平 野 哲 也
財 政 課 長	加 瀬 正 彦
市 民 課 長	石 井 繁
保険年金課長	花 香 寛 源
社会福祉課長	在 田 豊
高齢者福祉課長	渡 辺 輝 明
農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫

教 育 長	多 田 哲 雄
行 政 改 革 推 進 課 長	林 清 明
企 画 課 長	神 原 房 雄
税 務 課 長	堀 川 茂 博
環 境 課 長	浪 川 敏 夫
健康管理課長	石 毛 健 一
子 育 て 支 援 課 長	林 芳 枝
商工観光課長	横 山 秀 喜
建 設 課 長	北 村 豪 輔

都市整備課長	伊藤恒男
会計管理者	高山重幸
庶務課長	加瀬寿一
生涯学習課長	野口國男
監査委員 事務局 その他担当 職員	平野修司
	56名

下水道課長	佐藤邦雄
消防長	佐藤清和
学校教育課長	平野一男
国体推進室長	高野晃雄
農業委員会 事務局 会長	伊藤浩

事務局職員出席者

事務局長	堀江通洋
主査	穴澤昭和

事務局次長	向後嘉弘
-------	------

開会 午前 10 時 0 分

○委員長（滑川公英） おはようございます。

本日はお忙しいところ、どうもご苦労さまでございます。

先日の台風 9 号がもたらした大雨は、皆さんすべての人が待ち望んでいた雨ではないかと思います。そういうことで、大分暑さも弱まりましたが、もう 1 週間ほど残暑が厳しいというところでございますので、皆さん、中で上着を取っていただいても結構ですので、よろしくお願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は 9 名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前 10 時 2 分

（傍聴者入室）

再開 午前 10 時 3 分

○委員長（滑川公英） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、林議長と嶋田副議長に出席をいただいておりますので、代表して林議長にごあいさつをお願いいたします。

○議長（林 一哉） おはようございます。

委員の皆さん方には大変ご苦労さまでございます。本会議におきまして、決算審査特別委員会に付託いたしました議案は 10 議案あるわけでございますけれども、議案も多岐にわたっておるというようなことで、本日は議案第 1 号の一般会計決算のみの審査を行うということでございますので、委員の皆さん方には、どうか十二分な審査の上、ご理解を賜りますよう

に私からもお願いをいたしまして、簡単でございますけれどもあいさつとさせていただきます。皆さん、ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（滑川公英） どうもありがとうございました。

議案説明のため、副市長ほか担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、増田副市長よりごあいさつをお願いいたします。

副市長。

○副市長（増田雅男） おはようございます。

本日は、決算審査特別委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日から審査をお願いいたしますのは、平成21年度の一般会計、特別会計、公営企業会計の各決算議案10件でございます。執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しましては簡潔に答弁するよう努めてまいります。何とぞ、全議案認定くださいますよう審査をお願いいたします。

本日は、先ほど議長さんがごあいさつの中で申しましたが、一般会計の審査ということで、よろしくお願いいたします。

ここで1点、委員長にご理解とご了解をいただきたいと思います。ご質問の内容によりましては、担当者に直接答弁させる場面もあろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますがあいさつとさせていただきます。

ご苦労さまでございます。

○委員長（滑川公英） ありがとうございます。

ここで、増田副市長は所用のため退席いたします。しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時 5分

（副市長退席）

再開 午前10時 5分

○委員長（滑川公英） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明、質疑

○委員長（滑川公英） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る９月３日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第１号、平成21年度旭市一般会計決算の認定について、議案第２号、平成21年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第３号、平成21年度旭市老人保健特別会計決算の認定について、議案第４号、平成21年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第５号、平成21年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第６号、平成21年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第７号、平成21年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第８号、平成21年度旭市水道事業会計決算の認定について、議案第９号、平成21年度旭市病院事業会計決算の認定について、議案第10号、平成21年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定についての10議案であります。

本日は、議案第１号の１議案を議題といたします。

それでは、本日の日程についてでございますが、議案第１号の平成21年度旭市一般会計決算の認定のみを本日１日の日程で審査を行います。

審査方法については、歳出の款別に大きく４つに区分をして、歳入歳出を併せて順次審査を行いたいと思います。

初めに、歳出の１款議会費と２款総務費を、次に３款民生費と４款衛生費、次に５款労働費から８款土木費まで、最後に９款消防費から14款予備費までの４つに区分して、区分ごとに一括して説明をいただきまして、質疑につきましても区分ごとに一括してお受けしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、会場の都合により、担当課の入れ替えを、ただいま申し上げました４つの区分ごとに行いたいと思いますので、併せてお願いしたいと思います。

それでは、議案第１号の審査を行います。

議案第１号の歳出、１款議会費と２款の総務費について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、議案の第１号、一般会計決算につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、一般会計の決算につきましては、本会議の補足説明におきまして、決算に関する説明資料により、決算の概要、それから決算書に基づく歳入歳出の各款ごとの増減額及び主な

増減理由についてご説明いたしました。そのほかに、きょう、私からは2点ほど追加して説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。その後、各課から所管する事務事業について、説明させていただきたいと思います。

それでは、最初に決算書の362ページをお願いいたします。

平成21年度旭市一般会計実質収支に関する調書でございます。

改めて申し上げますと、歳入の総額は288億8,871万9,000円、歳出の総額が272億4,840万7,000円で、歳入歳出の差引額が16億4,031万2,000円となりました。

この額から翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費に係る分として1億8,079万3,000円、これは去る6月議会の報告第1号として繰越明許費繰越計算書でご報告申し上げましたとおりでございまして、庁舎改修事業を初めとする28事業に係るものであります。

次に、事故繰越しに係る分が798万6,000円でありまして、これにつきましても6月議会の報告第2号の事故繰越し計算書で報告申し上げました旭中央病院アクセス道整備事業を初めとする3事業に係るものでございます。

この2つの繰り越し財源の合計が1億8,877万9,000円で、これを差し引きました実質収支が14億5,153万3,000円となります。この額が平成22年度に繰り越されたものでございます。

次にもう1点、起債につきましてご説明申し上げます。

戻っていただきまして、50ページになります。

20款の市債になります。収入済額29億6,770万円となっております。この中で合併特例債の対象となったものを申し上げます。

1目衛生費の備考欄1の水道事業一般会計出資債1,790万円、3目1節道路橋梁費の備考欄1番と2番、旭中央病院アクセス道整備事業債の20年度からの繰越明許分を含めた5億3,430万円、備考欄3番と4番、南堀之内遊正線整備事業債の20年度からの繰越明許分を含めた2億50万円、それから、2節の都市計画費の備考欄2番の文化の杜公園整備事業債2億8,120万円、備考欄3番、下宿ふれあい公園整備事業債の20年度からの繰越明許分470万円、4目消防債の備考欄3番の防災基盤整備事業債3億7,930万円、5目1節小学校債の備考欄1番、中央小学校校舎改築事業債の8,050万円、2節中学校債の備考欄1番、第二中学校校舎改築事業債の20年度からの繰越明許分4,350万円、備考欄2番、第二中学校屋外運動場整備事業債の8,880万円、備考欄3番、第一中学校屋内運動場改築事業債の660万円、以上が合併特例債の対象となっております。

これらを合計いたしますと、合併特例債は16億3,730万円で、借入額全体の55.2%を占め

ております。また、これらの合併特例債につきましては、元利償還金の70%が交付税措置されるものでございます。

なお、その他なんですけれども、100%交付税算入されます臨時財政対策債が11億8,100万円で、この割合が39.8%、合併特例債と合わせて95%が有利な起債という形で借りさせていただきました。

以上、2点につきまして補足説明を申し上げます。

それでは、順次各課からご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（滑川公英） 総務課長。

○総務課長（平野哲也） それでは、総務課のほうから2点ほどご説明させていただきます。

あらかじめお配りしてございます議案第1号、総務課という形で平成21年度一般会計人件費決算についてという、こういう表を別にお配りしてあったと思いますので、そちらのほうをご覧いただきたいと思います。

それでは、この資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思います。

1枚目のほうになりますけれども、この資料につきましては一般会計決算書の各款の2節給料から4節共済費までのそれぞれ集計したものでございまして、21年度決算と20年度決算を比較表にしております。この表の中には常勤の特別職も含まれているところでございます。

初めに、給料でございますけれども、給料につきましては、21年度は27億6,500万756円です。それから、20年度が28億2,776万6,562円でございます、差し引き6,276万5,806円の減ということでございます。

次に、職員手当等でございますけれども、21年度の決算額が13億5,194万687円、20年度の決算額が14億7,960万2,049円となりまして、差し引き1億2,766万1,362円の減ということになりました。各手当の詳細につきましては後ほどご説明いたします。

次に、下のほうの表の下から3行目になります。共済費でございます。共済費につきましては、21年度決算額8億857万6,245円、20年度は7億4,614万6,896円となりまして、差し引きで6,242万9,349円の増ということになりました。

最後に合計ですけれども、合計では21年度決算額49億2,551万7,688円、20年度の決算額が50億5,351万5,507円となりまして、差し引きで1億2,799万7,819円の減ということになりました。減額となりました大きな要因でございますけれども、まず、職員数が前年度と比較いたしまして下にありますように14名の減となっております。それから、人事院勧告によりまして、期末・勤勉手当の支給月数、これが引き下げられております。これが主な原因でござ

います。

続いて、先ほど申し上げました職員手当等の中身について申し上げます。

初めに、扶養手当でございます。扶養手当ですが、決算額は記載のとおりでございますけれども、支給対象の職員の人数は354名、1か月当たりの1人の平均は約1万8,100円ということになっております。減の要因につきましては、扶養者の人数の減というところでございます。

次に、住居手当でございますけれども、支給対象職員人数は287名、1人1か月当たり平均しますと約8,900円ということになっております。

それから、次に通勤手当でございます。支給対象職員数は598名、1人1か月当たり平均約5,800円ということになっております。減の要因につきましては、支給人数が若干下がったということでございます。

次に、時間外手当でございます。支給対象人数は248名、1人1か月当たりで約2万1,600円程度となっております。時間外勤務時間数については、1人1か月当たり平均しまして約11時間ということで、支給者の平均が約11時間ということになっております。この主な増の要因ですけれども、国体関係です。国体のリハーサル大会関係等で若干上ったということでございます。

次に、管理職手当でございますけれども、支給対象人数は185名、1人1か月当たりになりますと約3万3,600円ということになっております。約420万円の減となった理由ですけれども、管理職人数の減、それから管理職手当の定額化に係る経過措置率が100分の75から100分の50に減少したところが大きな原因でございます。

次に、期末手当でございますけれども、支給対象人数は733名です。支給は6月と12月の年2回でございまして、1人1回当たりの平均を約46万6,400円ということになっております。約8,400万円ほど減になっているわけですが、これは先ほども申し上げました人事院勧告によります支給月数の減、それから給料総額、もとなる給料が若干下がっているというところでございます。

次に、勤勉手当でございます。支給対象人数は723名でございまして、1人1回当たりの平均は約23万5,200円ということになっております。期末手当、勤勉手当の支給人数が違いますのは、特別職のほか産休、育休等の関係で勤勉手当が出ない方がいるというところでございます。約3,600万円ほど減となっておりますけれども、期末手当と同様に人事院勧告による支給月数の減、それから給料総額の減によるものでございます。

次に、児童手当でございますけれども、支給対象職員数は144名、1人1か月当たり約9,700円ということでございます。

次に、宿日直手当でございます。支給人数は20名で、1人1か月当たり約6,100円ということになっております。減の要因ですけれども、本庁の日直を20年度3名体制だったものを21年度は2名体制にしたということで、1名減になっておりますのでそれらの減によるものでございます。

次に、休日勤務手当でございますけれども、支給人数は82名で、1人1か月当たり約1万4,100円となっておりますが、これはほとんど消防職員の関係でございます。ただ、減の要因でございますけれども、消防職員の休日勤務につきまして、可能な限り代休の取得ということで対処していただきまして、手当額が縮減できたものでございます。

次に、特殊勤務手当でございますけれども、支給人数につきましては87名ということで、1人1か月当たり平均しますと約2,700円でございます。これもほとんど消防職員でございまして、ほぼ前年と同じ額でございます。

最後に、夜間手当でございますけれども、支給人数は91名ということで、1人1か月当たり約5,300円、これも消防職員が主なものでございます。

以上でございますけれども、2枚目の表になりますけれども、2枚目の表につきましては、これは病院会計以外の全会計、特別会計を含んだ総額でございます。これは参考としてつけさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、もう一点お願ひします。

平成21年度旭市一般会計歳入歳出決算に関する説明資料、これは議案と一緒に当初配られましたこの厚い資料です。議案と一緒に配布されております「平成21年度旭市一般会計歳入歳出決算に関する説明資料」というのがあろうかと思います。こちらをご用意いただきたいと思います。

その決算資料の総務課の所管のを申し上げさせていただきます。

31ページをお願いしたいと思います。31ページでございます。右側の表です。

定額給付金給付事業ということでございますけれども、これはご存じのとおり国の政策で定額給付金ということで、18歳以下と65歳以上の方には2万円、それからそのほかの方には1万2,000円ということで一律給付があったわけでございますけれども、この決算額が10億7,547万2,000円ということでございます。これは国県支出金のところに10億7,131万4,000円、その他で415万8,000円とありますけれども、このその他につきましても、前年度からの特定

財源の繰り越しということで、これも国の財源でございまして、100%国のお金ということでございます。支給額の明細につきましては、表のとおりでございますけれども、1点参考に申し上げます。

支給率の関係でございますけれども、これは金額換算でやってございますけれども、これは対象が21年の2月1日でしまっておりまして、申請期間はその4月2日から10月2日まで、半年を経過した日までということですのでその6か月間です。支給の対象の額ですけれども、対象額といたしまして10億7,056万4,000円ということでございましたけれども、実際の支給額でございます。これは表の一番下にも書いてございますけれども、10億6,438万8,000円ということになりまして、支給の率といたしましては99.4%ということになります。

以上で、総務課のほうからの説明を終わらせていただきます。

○委員長（滑川公英） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（米本壽一） ただいま総務課長が説明しました同じ資料、決算に関する説明資料の24ページをお開きいただきたいと思います。この1点に絞って、秘書広報課からはご説明申し上げます。

これは、広報活動費でございます。事業の概要、6行目のところに広報あさひ発行と括弧で閉じてございます。この1,528万6,042円と広報紙の印刷費1,022万5,971円と、新聞6紙に折り込んでいる折込料、この辺も含んだ金額でございます。折り込み料は506万71円でございます。

それから、市勢要覧ダイジェスト版作成112万3,500円というのがございます。市勢要覧ダイジェスト版というのは、こんなスマイルという冊子、ダイジェスト版をつくりました。これは1万部つくったわけですがけれども来訪者、市役所の窓口だとか観光用に使ったり、または講演会を行ったときに配ったりと、そんなところで使っております。

それから、ガイドマップ改訂版作成でございます。ガイドマップこれは大変好評でありまして、観光用に大いに利用させてもらっております。こんなガイドマップ旭という、こんなものでございます。同じように窓口だとかいろいろなところで使わせてもらっております。

説明は以上です。

○委員長（滑川公英） 企画課長。

○企画課長（神原房雄） それでは、2款総務費のうちの企画課で所管しております事業の主なものについて、補足説明を申し上げます。

今、歳出決算に関する説明資料、秘書広報課では24ページを説明しましたがけれども、その

隣の25ページから説明したいと思います。

初めに、公共施設地上デジタル化対策事業について申し上げます。決算に関する説明資料については25ページ、決算書につきましては77ページ、1項7目企画費、備考欄の3番というふうになります。併せて見ていただきたいと思います。

公共施設地上デジタル化対策事業につきましては4,802万3,230円とあります。アナログ放送が平成23年7月で終了するため、国の平成21年度補正予算によりまして創設された地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して、地上デジタル放送対応の設備の整備を行ったものでございます。

内訳でございますが、役務費につきましては39万8,055円とございますが、これは既存のテレビ143台分のリサイクル手数料でございます。工事請負費につきましては、アンテナの設置工事2か所分。備品購入費につきましては1,675万9,575円ですが、市内公共施設のテレビ143台分。繰出金でございます。これについては旭中央病院及び関連施設のテレビ257台分2,550万円、それとその下の部分については食彩の宿いとおかのテレビ43台分525万円というふうになっております。これによりまして、公共施設のテレビを地上デジタル放送に対応した設備に更新することができたということで、地上デジタル放送の推進が図られたというふうに考えております。

次に、医療福祉・食・交流の郷づくり事業について申し上げます。決算に関する説明資料は26ページ、決算書につきましては79ページ、備考欄4番というふうになります。

この事業につきましては、旭市都市農漁村交流協議会へ180万円、それから江戸川区・旭市中学生スポーツ交流事業実行委員会へ100万円、それぞれ補助金として支出したものでございます。

事業内容といたしましては、幽学の里で米づくり事業において、年4回ですが都市住民741人、一般応募者96人が参加しての田植え、草取り、稲刈り等を体験して収穫祭を行って交流を深めたものでございます。

その下ですが、また、花を活用した事業では、都市住民91人が参加したフラワーアレンジメント教室、それから、直売所等をめぐりますバスツアー、それから、産業まつりでのシンボル花壇の制作、その他、イベント時において旭市で生産される花の交流事業としてのPRを行ったものでございます。

3番目のスポーツ交流事業でございますが、これは江戸川区の8校の中学校でございますが、140名が旭市を訪れ、野球と卓球を通じて交流をし、親睦を深めたという部分でござい

ます。

次に、決算に関する説明資料27ページになりますが、決算書は79ページの備考欄5、地域資源価値創造事業について申し上げます。

この事業は、旭市の潜在的な文化・観光資源を調査し、全国へ向けて情報発信するための研究・開発などを行うもので、具体的には旭市地域ブランドづくり委員会を設置しまして旭ブランドの構築のための実践活動を行ったものでございます。また、旭ブランド確立のため、ちばてつや先生の漫画キャラクターを利用しましたPR活動を展開しております。決算額につきましては、2,759万9,529円というもので、主な内訳でございますが、地域資源価値創造業務委託料969万1,026円、旭市風景写真コンテストの開催という部分が116万9,425円、「私の八月十五日展」開催が674万9,702円、あとパークゴルフ向太陽杯の開催が374万1,106円、飲食店マップの制作に317万3,110円というものでございます。

次に、コミュニティ育成事業について申し上げます。決算に関する説明資料28ページでございます。決算書は85ページになります。1項10目地域振興費、備考欄の3になります。

コミュニティ育成事業補助金526万円につきましては、各区が行います地区集会所の建設、それから修繕及びコミュニティ事業に対しまして支出したものでございます。内訳でございますが、地区集会施設の修繕が6件で265万円、地区行事用備品購入が1件11万円、コミュニティ助成が1件で250万円であります。

なお、コミュニティ助成事業につきましては、宝くじ助成によるものでございます。

次に、市民まちづくり活動支援事業について申し上げます。説明資料につきましては29ページ、決算書の85ページ、1項10目地域振興費、備考欄の4番というふうになります。

市民まちづくり活動支援事業につきましては、市民の自主的で創意あふれる事業を行う団体に補助金を交付するものでございます。まちづくりの担い手としての市民公益活動団体の育成を図ることを目的としております。21年度は7団体に合計85万円を交付いたしました。内訳ですが、スタート支援として4団体33万円、事業拡大や活動の活発化を図るステップアップ支援につきましては、3団体52万円であります。補助金の交付決定に当たりましては、審査会を開催し、事業提案者からのプレゼンを行い、及び質疑を経て選考をしたものでございます。

次に、コミュニティバス等運行事業について申し上げます。説明資料は30ページになります。決算書につきましては87ページ、1項10目の振興費の備考欄6番というふうになります。

この事業の決算額につきましては、5,706万1,034円であります。

主なものにつきましてはコミュニティバス運行業務委託料で4地区合計で5,590万6,112円です。そのほかバスの回転場所の土地の借り上げ、停留所の標識等の備品購入等がございます。また、利用者の実績でございますが、4地区合計で11万2,390人、前年度比5,135人の増、事業収入につきましては946万2,126円で、前年度に對しまして9万9,308円の増であります。高齢者や障害者といった交通弱者を初め多くの市民の交通手段が確保されております。通院や通勤、買い物などにも利用されておりました、市民生活の利便性向上が図られたと考えているものでございます。

以上で、企画課に関連します主な事業の補足説明を終わります。

○委員長（滑川公英） 担当課の説明は終わりました。

それでは、1款の議会費と2款の総務費について、質疑に入ります。

質疑がありましたら一括でお願いいたします。

景山委員。

○委員（景山岩三郎） おはようございます。

今、企画課長に大分よく説明してもらって、ほとんど私が聞くところはないんですけども、コミュニティ育成事業ですけれども、今、待っているというか、申請されている地区はもうどのくらいありますか、その件数をちょっと教えてもらいたいと思います。

それともう1点、秘書広報課長が言われました市勢要覧です。市民の皆さんに、中には1軒新聞を3社もとっているところがありますから、ちょっとそれはもったいないと言われるところもあるんですけども、また、いいアイデアがあったらひとつ出してください。

その2点だけ聞かせください。

○委員長（滑川公英） 企画課長。

○企画課長（神原房雄） それでは、今説明しました28ページのコミュニティ育成事業の内容でございます。今順番待ちしているのはどのくらいあるのかという部分でございます。この項目にございますけれども、一番下の一般コミュニティ助成事業、宝くじの部分のご質問だと思いますが、祭り用備品としての部分があります。これについては今11団体が順番待ちをしているという状況でございます。そのほかの項目については、すべて対応をしているところです。

以上です。

○委員長（滑川公英） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（米本壽一） 先ほど、決算に関する説明資料の24ページ、景山委員、広報あ

さひの折り込みのことだと思います。現在、新聞は6紙と私が先ほど申し上げましたけれども、毎日新聞、日経新聞、朝日新聞、産経新聞、読売新聞、東京新聞とこの6紙がダブリのないようにと、この辺はなかなか難しいと思いますが、よく検討をさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（滑川公英） そのほかに。

伊藤委員。

○委員（伊藤 保） 24ページですけれども、今質問があった広報あさひの発行なんですけれども、これは郵便で送っているやつもありますけれども、この中で郵便で送っているやつはどのぐらいで、幾らぐらいかかっているものなんですか。

○委員長（滑川公英） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（米本壽一） 先ほど、決算に関する説明資料の24ページ、委員が広報あさひの郵便折り込みということですね、ここに記載の2万910部というのは新聞折り込みがすべてであります。このほかに今、委員がおっしゃられたように郵送がございます。郵送の数字ですけれども約830通、つまりこれは新聞をとっていない方です。830通ございます。そうしますと、これに郵送料を掛けるということでもありますので、この辺ちょっと今計算させていただきます。申しわけございません。

これは、先ほどの部数に、市外とか市内とかの特別郵便でかなり難しい話なんです、5万8,100円というこれが大体の数字です。ほとんど狂いはありませんけれども、こんな数字であります。

○委員長（滑川公英） いいですか。

飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） この資料のほうの26ページ、スポーツ交流事業なんです、これは江戸川区のほうにも同等の予算を組んでいただいているのでしょうか。まず見る限りはこちらからバスで迎えに行き一方向的に交流をしているよという感じがいたします。たまには向こうのほうにも子どもたちが行って、それで交流ではないかなというふうな感じもいたします。いかがでしょうか。例えば、夜だけでも子どもたちと一緒にご飯を食べたり、そういったものも検討できないでしょうか。

○委員長（滑川公英） 企画課長。

○企画課長（神原房雄） スポーツ交流のご質問がございました。確かに委員がおっしゃるとおり、一方向的な交流の部分という感じもしないではございません。予算的な部分については、

あくまでも旭市へ来ていただくという部分の中においての部分で、こちらの予算以外に向こうの予算についてはちょっと把握してございません。ですけれども、今ご指摘のありました一方的な交流ということは非常にまずいという部分も感じておりますので、これからの交流の部分につきましては、少なくとも野球大会、それから卓球大会をやった後には、子どもたち同士がやはり親御さんも含めて交流をするという時間を設けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（滑川公英） そのほかに。

島田委員。

○委員（島田和雄） 何点か質問をさせていただきます。

まず、決算書の18ページなのですが、これは5項というんですか特別土地保有税なんです、調定額に対して、調定額が389万円ありますけれども、収入済額が6万円ということ、ほとんど収入がないんですけれども、これはこういったもので、こういった理由でこういうことになっているのか、お伺いします。

2番目としまして、決算書の41ページと42ページなんですけれども、財産収入の中の利子及び配当金なんです、財政調整基金の利子が127万4,699円、次のページになりますけれども、地域振興基金の利子につきましては2,505万円余り利息がついているということで、これは2つの基金につきましては、元金としてはほぼ同じだと思うんですけれども、大分利息が違うということでこういったような運用がされているのか、できれば有利な運用をしたほうがいいんじゃないかと思ひまして、その辺をお伺いします。

それと、3つ目としまして同じく同じページなのですが、財産売却収入の中の不動産の売却収入なんですけれども1,500万円ほどありますけれども、この場所と面積、あるいはどのくらいで処分したのか、その辺をお伺いします。

それから、4番目としましてこれは公債費の話なんです、公債費約31億円、21年度は支出しているわけなんですけれども、そのうちの交付税の算入部分はどのくらいになるのか、これをお伺いします。

それと、5番目としまして、これは監査委員の意見書なんですけれども、その50ページの（2）の物品についてなんですけれども、この中で乗用車が前年度が39台であったのが42台になったと。貨物につきましても1台ふえているというようなことの中で、こういった理由でこの車がふえたのか、必要があったのかどうか、その辺についてお伺いします。

最後になりますけれども、6番目としまして説明資料の23ページですか、庁舎管理費につ

いてお伺いしますけれども、庁舎管理費は大体毎年１億円くらいかかっているような状況だと思いますけれども、これは４庁舎それぞれ同じくらいかかっているのか、どのくらいの割で４庁舎分の管理費だと思いますけれども、４庁舎と申しますか本庁と支所３つですね、それぞれどのくらいの管理費がかかっているのか。

以上、６点について取りあえずお伺いします。

○委員長（滑川公英） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（堀川茂博） それでは、初めに特別土地保有税につきましてお答えしたいと思います。

委員ご承知のとおり、特別土地保有税につきましては、土地の投機的取引を規制することにより地価高騰を防ぎ、土地の有効利用促進化を図るため、総合的な土地政策の一環として昭和48年に創設されましたが、近年の地価の下落傾向を受け、平成15年度税制改正によりまして、15年度以降特別土地保有税の課税を停止し、新たな課税はされないこととなりました。

したがって、決算書の18、19ページには滞納繰越分のみが予算計上され、調定され、収入済額が載っているということになります。決算書をいま一度ご覧いただきますと、滞納繰越分が予算としては24万円くらい納付していただけるんじゃないかということで計上いたしまして、調定額としては滞納額が389万8,000円あるわけですので、全部取らなくてはいけないのかなということで、調定は一たんしますけれども実際に納めていただいたのは6万円ということで、収入未済のほうは差し引きの383万800円が次年度に繰り越されると。長年、全納されていないという状況でございます。再度、徴収のほうにつきましては、近々に出向いて対象者と納付交渉をしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、私のほうから４点ですか、まず41ページ、42ページの財政調整基金の利子と地域振興基金の利子のこの金額の差はということでございました。

ご存じのとおり、財政調整基金は企業で言えば運転資金のようなところがございます。長期で運用することが非常に難しいということがありまして、実際の運用は国債の短期証券、それから定期も例えば１か月単位等の短い期間の中で、当然交付税が例えば入ってくれば資金的に余裕ができるんですけれども、その間のつなぎでどうしても資金がいるというのを考慮して運用をしなければいけないというところがございます、それでこの金額になりま

す。ちなみに、短期の国債で去年は3回運用しまして、短期の定期で5回運用しているということでこの金額になります。

地域振興基金につきましては、過去にも一度、企画課が所管はしておるんですけれども、5年ものの県債を購入しておりまして、1.3%前後の県債を購入しておりますからこの利子がつくということで、これは非常に有利な運用をされているんだなということで、うちのほうは理解しております。

次に、不動産の売り払いということで場所、面積、金額ということでございました。まず、平成21年度に売り払いました不動産ですけれども、主なものは法定外公共物が9件、それから未利用の……、これは場所が、海匠農林振興センターへ売ったこれは夏目へ行くところの田んぼですね。これが20平米ほど売ったものが1件、それから駅前の、これは都市整備課の所管になるかと思っておりますけれども、駅前の国鉄の清算事業団から購入しまして旭市が持っていたところを、駅前の代替地として払い下げたもの、これが1件ございます。

法定外公共物につきましては、市内全域に広がっておりますので、ちょっと場所がここというのはなかなか難しいので、これは旧道路敷、水路敷、そういったものでもう既にその用途をなさなかったものを建設課のほうで用途廃止いたしまして普通財産に振りかえて、それでうちのほうで払い下げるという形になっております。これが先ほど申し上げたとおり9件ということです。

まず、面積になります。法定外公共物の払い下げは843.96平方メートル、これは9件全部合わせてその面積になります。金額は285万9,770円ということでございます。ちょっと平米単価はここで出してなかったんですけれども、割っていただければ金額的にはそれほど大きなものではない。それから、未利用の田んぼの払い下げですけれども20.69平方メートルで8万4,829円ということで、これは4,000円ほどの金額になるかと思えます。それと駅前線につきましては、200平方メートルで1,234万円という払い下げ金額になっております。

それから、公債費31億円余りということで昨年度償還したわけですけれども、この交付税の算入率ということでございました。確かに元利償還金31億2,255万6,000円払っております。ただ、このうち繰上償還分がございまして、繰上償還分を除きますと29億4,539万2,000円という数字になります。あと交付税算入率ですけれども、これは普通債とそれからそれ以外のいわゆる臨時財政対策債等もありまして、それらで算入率が若干違うんですけれども、全部トータルいたしまして約13億6,000万円ほど交付税算入されているものと見込んでおります。この算入の割合ですけれども、全体としては43.5%、繰上償還分を除きますと46.2%という

ことだと思います。これは今、徐々に数字がどんどん上がってきているということです。過去に借りたその他の普通債という割合が、今返している金額で非常に大きなものですから、それらが算入率が非常に低いということになっておりますので、そういう状況でございます。

それから、乗用車がふえたということで、これにつきましては乗用車はここがございますとおり7台ふえまして4台廃車したということで、ここで3台ふえております。貨物車が5台ふえまして4台廃車ということで1台ふえている。軽自動車は6台ふえて7台減ということで、ここは1台減。トータルで3台ふえているんですけども、まず乗用車が7台なんですけれども、去年経済対策で5台燃費のいい車、これを購入することができました。

それと、その経済対策の前に、実は中古で2台、各課で購入したものがございました。それでトータル7台ということになっております。それぞれ廃車したものは相当老朽化したものを、十四・五年、一番古いのは18年ぐらい乗っていたと思うんですけどもそういう車を廃車したということでございます。貨物車につきましても、貨物車のうち2台は青パトでございます。それとあと残りの3台はやはり中古で、ちょっと経済対策の前に購入したということでございます。あと4台は老朽化のための廃車と。軽自動車はふえた5台、実はすべてこれは中古でございまして、すべて30万円以下で購入したような形になっております。車につきましてはそういう状況でございます。

○委員長（滑川公英） 総務課長。

○総務課長（平野哲也） それでは決算資料の23ページ、庁舎管理費に関連しましてのご質問でございます。ここに記載してございますのは、その表の中にありますようにいろいろ海上とか飯岡、書いてあるんですけども、この部分は緊急経済対策で行った分ということで特出しをさせていただきました。全体の割合的にどうだということで、決算額の上のほうの括弧外ですね、整数のほうで1億1,571万円全体としては庁舎管理にかかっているという、この各支所ごとの割合ということでございますけれども、割合を今出したものがございませんので、維持管理費の主だったものを支所ごとの額では出ておりますので申し上げさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

決算書のほうの63ページを見ながら、ちょっとご覧いただきたいと思います。決算書の63ページでございます。ここの備考の6番が庁舎管理費1億1,571万円ということでございます。この中の主だったものを支所ごとに申し上げます。

まず、11節需用費の中の燃料費でございます。燃料費全体としましては460万円ほどなんですけれども、まず申し上げます。このうちの本庁分としまして168万5,600円、それから海

上支所分が127万6,520円、それから飯岡支所分が68万2,500円、干潟支所分が95万2,433円となっております。

続きまして、次の光熱水費、これは電気、ガス、水道でございます。光熱水費につきましては、本庁の分が1,302万9,535円、それから海上支所が401万1,095円、飯岡支所分が407万3,287円、干潟支所分が343万9,301円でございます。

続きまして、その下の維持補修費でございます。維持補修費というのは軽微な修繕というふうなところでございます。修繕工事でございます。この分の本庁分が754万9,385円、海上支所分が277万7,144円、飯岡支所分が119万5,180円、干潟支所分が142万9,575円となっております。

続きまして、13の委託料の中でちょっと大きなものだけ申し上げます。13節委託料の一番上の庁舎警備委託料でございます。これは警備員が常駐しておりますけれども金額が高いということで本庁分が389万1,300円。海上、飯岡、干潟については無人でございますけれども、海上支所の分が25万2,000円、飯岡支所が45万3,600円、干潟支所が27万7,200円ということでございます。少し下にいきまして庁舎清掃委託料というのがございまして1,200万円ほどかかっておりますけれども、この分の内訳ですけれども本庁舎分が602万9,100円、それから海上支所分が282万1,350円、飯岡支所分が216万3,000円、干潟支所分が83万6,115円でございます。

それでは、次のページ、65ページのほうをお願いしたいと思います。維持管理関係でございますけれども、15節の工事請負費1,405万5,000円、これにつきましては表に出ているんですけれども、これも各支所ごとにまとめた額で申し上げますと、本庁分が572万8,800円、それから海上支所分が197万7,150円、飯岡支所分が443万1,000円、干潟支所分が236万9,010円、率で申し上げられなくて申しわけありません。主だったところはそのようなところでございます。

○委員長（滑川公英） 議案の審査の途中ではありますが、ここで11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 7 分

再開 午前 11 時 20 分

○委員長（滑川公英） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

島田委員。

○委員（島田和雄） 再質問させていただきます。

2番目に質問しました利息の話なんです、財政調整基金は運転資金的な資金だということで、短期の国債とか定期とかで運用しているというようなお話でしたが、財政調整基金につきましては、たしか20億円近い十七・八億円くらいの残高があったと思いますけれども、それ全部を短期にしなくても、地域振興基金のような長期な運用も一部はしてもいいんじゃないかなというふうに素人としては考えますけれども、その辺については財政の専門としてはどうかということをちょっとお伺いします。

それと3番目に質問しました財産の売却収入のほうなんですけれども、未利用地の売却というようなことだろうと思いますが、これにつきましては総務常任委員会のほうでも、6月議会終了後に未利用地というような現地の視察をしまして、随分、約200ヘクタール近く旭市にはそういった土地があるというようなことをお伺いしまして、一部ですけれども視察した中で、これを市が持っているような意味があるのかなといったような土地もございまして、そういった土地につきましては早急な処分をしたほうがいいんじゃないかなというようなことを感じましたので、そうしますと市としましては民間に売却すれば一時的な収入もありますし、少しではありますけれども、固定資産税が市の収入として見込めるというようなことになるんじゃないかと思ひまして質問をしたわけです。

今回この売却した部分について、その辺については固定資産税がどのくらいになるかといったようなのは計算はされているのかどうか、参考までですけれどもわかればお伺いします。いろいろな個人情報も含まれますので、余り無理にはお伺いしませんがわかればということです。

それと、5番目の車の話ですけれども、経済対策で新車を買ったというようなことでいろいろなことで買ったというようなことの中で必要が、ふえている中で、ふえた部分が必要があったのかどうかということなんですよ、その車がね。必要がない、ないというか今までの台数で間に合うということであれば、新車を購入したならば、新車でも中古でも購入したならば、古い車は処分をして、少しでも経費を浮かすというような考え方をしていただきたいなと思ひまして、必要であるということであればそれは仕方ありませんけれども、補助金が出て購入して、今まで持っていた車もまた保有しているということになれば、維持費も少し

ですけれどもかかりますので、そういったことを考えれば必要最小限というような考え方を
していただきたいなとそういうふうにしたのでこの質問をしました。その辺についてお伺
いします。

○委員長（滑川公英） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） まず、1点目の再質問で財政調整基金、長期の運用を一部でも、と
いうような意味かと思います。現実には、では21年度中に運用した内容ということでちょっと
お話しさせていただければ、国庫の短期証券で実はこれは3か月ほどなんですけれども資金的
に余裕がある期間ということで、この時期には16億円ほど実は運用しております。それ以外
の2回も各3か月ごとで8億円ほどずつ運用をしているという状況があります。それと、定
期預金も少しでも間があればこれも約8億円という単位で回して運用していると。ただ、利
率が0.115%とか0.1%とか0.12%とかというそういう非常に低い利率でございまして、なか
なか利子が見込めていないという、長期の運用をしてしまうというのは、実は財政調整基金、
他の特別会計等の部分も、はっきり言いますと全部合わさって運転資金になっているところ
もございまして、どうしても会計課と財政のほうで資金が余っていれば運用をするという形
はとらせていただいておりますので、この辺はご理解いただきたいなと思います。

それと、未利用地の関係なんですけれども、確かにこの未利用地の処分につきましては行
革にも位置づけられておりますので、今年度取り組むこととしております。

さきの一般質問でも行革のほうから、この後、進みたいということもございまして、それ
は財政課と行革のほうと協議しながら進めることとなっておりますのでよろしくお願いしま
す。

それと、先ほどちょっと単価のほうがわからない、計算すればということだったんですけ
れども、割り込みましたら法定外公共物の払い下げにつきましては、平米3,388円という平
均金額でございました。

それと、固定資産になるんではないか、税務課長がおりますけれども、多分場所がわから
ないのでなかなか数字が出せないと思うんですけれども、現実には払い下げた近傍の固定資産
の評価の状況なんですけれども、1,400円から1万1,000円くらいの金額の幅がございまして、
それら近傍類似の数字はそのくらいの数字があるということで、それは当然、固定資産税に
面積ではね返っていくだろうということでございます。ちょっと細かい計算を今していませ
んけれどもそういうことでございます。

それと、車の関係なんですけれども、もう委員が全くおっしゃるとおりでございまして、うちのほうも車を単にふやしたということでは全くございまして、とにかく車の要求が各課からあったときにはすべてまず切っています。切った中で、まだ使えそうな車があれば少しでも長生きさせるということとは変なんですけれども使えるうちは使うと。これはタイムラグがございまして、実際にはまだ車検が来ていない車等もありまして、その部分でちょっとたんふえたように見えたりする部分もあるということで、その辺はご理解いただければなと思っております。特に経済対策で買った車以外と、それから青パト以外はすべて中古でございまして、その辺はそれほど長い期間を経ずにある程度整理するという意向もあってそういう方針を示しているということでございます。

以上でございます。

- 委員長（滑川公英） ほかに質疑はありませんか。

向後委員。

- 委員（向後悦世） 説明資料の31ページのところの定額給付金事業についてお尋ねしたいと思います。

この給付率も99.4%と非常に高いのですが、99.4%というと1,000人の中で6人が給付を受けなかったというような換算になるかと思えます。そうすると、市内に何人くらい受けられなかったのか、また受けられなかった方はどういう方が多いのか、ちょっとお尋ねしたいなと思えます。

それと、決算書の51ページの合併特例債と臨時財政対策債等、負債を合計しますと約27億円の負債が年間にあるわけで、今自分の身の回りでも旭市はいろいろな事業をやって有利なお金が使えから、いろいろな事業をやっているんだろうと思っているとは思いますが、何かちょっとこの有利なお金というのは、よく昔の人はうまい話には意外と注意しなければいけないなというような考えもあるので、市民にもそういうところでちょっと不安があるのかなと思ひまして、実際にこの信憑度をどのくらいに国があとで補てんしてくれるというような話ですが、ちょっと市のほうとしてはどのくらいの信憑度で考えているのか、お尋ねしたいと思ひます。

- 委員長（滑川公英） 向後委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

- 総務課長（平野哲也） それでは、決算資料の31ページの定額給付金給付事業でございまして。

人数で受けられない方はどのくらいということでございます。人数で申し上げます。まず

総体の人数を申し上げます。これは平成21年2月1日時点での人が対象になるということで、そのときの対象者数を申し上げます。7万299人、これは対象の数です。これに対しまして実際に支給された方、申請された方ですけれども6万9,836人、したがってこの差の人数ですね、463人が受け取っていないといいますが申請をされていないということでございます。

どういうわけかというのは、これは本人が申請しないんですからわかりませんが、正式に私は辞退しますという形で申し込んできた方、これは4人でございます。ですからあとの460人くらいはそのまま何もアクションがないということでございます。

参考まで、ご質問でございますから申し上げます。このもらった中で、このお金を寄附するよと言われた方は1人でございます。1人で1万2,000円です。参考までに申し上げました。

以上です。

○委員長（滑川公英） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 合併特例債、それから臨時財政対策債をこんなに借りて国のほうはあとで交付税算入するよと言って、その辺は信憑性があるのかどうかというそういうご質問でございましたけれども、今の段階では、国を旭市のほうとすれば信じるしかないということでございます。現実には、ただ合併特例債にしましても21年度末で事業のほうで借りている分というのは、まだ2割弱なんですね。そのほかに地域振興基金で18億6,300万円ほど借りていますので起債可能額の意味なんですけれども、286億円ほど上限では借りられるんですけれども、合併特例債自体はまだその枠の中では相当低い率でいるということでございます。

あと21年度末で起債の残高は一般会計で264億円あるんですけれども、交付税算入の見込みということで188億5,000万円ほど見込んで、これは71.3%ほど見込んでいるわけでございます。こういった数字を、では信じるか信じられないかと言われてしまうと、旭市のほうとしては信じていくしかないだろうということで、これが国のほうでこういう言葉をほごにするということであれば、それはすべての市町村が反旗を翻すということになるんだと思います。

○委員長（滑川公英） 向後委員。

○委員（向後悦世） では、定額給付金のほうは、寄附が1名、辞退が4名ということで431名が給付申請しなかったと。また、これだけの高い率で給付を受けているんだから、申請し

なかった方は何かしらの理由があるか、また旭市に何かはがきを出したけれども届かなかったとかそういう方とかはないのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

それと、有利なお金、臨時財政対策債とか合併特例債は確かに国が言うんだから信用しなければいけないかなと自分も思います。ただ、自分の身の回りで有利なお金だからというのみにしてみんな使ってしまったって将来大丈夫かなという声もあるので、そういう部分はなるべくアンテナを高くして、何か市民が不安がらないようにひとつお願いしたいと思います。

○委員長（滑川公英） 総務課長。

○総務課長（平野哲也） 申請しなかった方の関係でございますけれども、これは我々もなるべく100%に近い形をお願いしたいということで、たまたま、郵送しますと、はがきではなくて今回は封筒でやりましたけれども返ってきます。返ってきた方を全部つぶして、それは所在がなかったとかいろいろつぶしてやっていますので、通知が行かなかったということはほとんどないと思います。そのほかにも広報紙、それからホームページで、始まるのときは2か月くらい連続で出しましたし、最後の10月も締め切りになりますよという、2か月くらい前も広報とホームページ両方を駆使しまして最大限やりました。参考までに申し上げますとこの率でございますが、さっき99.4%、大体近隣もほぼこのくらいです。銚子市も99.4%、それから匝瑳市、香取市が99.5%、下のけたが5なんですけれども、これはもうそれ以下を四捨五入したりの関係ですから、ほぼこのくらいがこの辺では率かなということで考えております。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） ほかに。

平野委員。

○委員（平野忠作） それではお尋ねします。

決算書のP79、説明資料の27ページ、地域資源価値創造事業でございます。この下のほうの大枠になっていますが内容というのがございます。文化・観光資源発掘調査、その他の307万5,060円というのは、この主な内容等を、ただその他で書いてございますのでちょっと説明をお願いします。

それともう1点、旭市地域ブランドづくり委員会と書いてございますけれども、これは何人くらいの委員でなされているのでしょうか、それで年間の開催の日数等わかれば、この2点よろしくをお願いします。

○委員長（滑川公英） 平野委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画課長。

- 企画課長（神原房雄） 説明資料の27ページの地域資源価値創造事業の中の文化・観光という部分でのその他の内容、307万5,060円の内容という部分でございます。

主なものを申し上げます。これは文化・観光という部分の中で、千葉テレビの協賛の広告料、「いわしに生きたおっぺしたち」とそういう部分、それから、桜まつりのポスターの掲示という部分、これもPRという部分の中において今回、東京駅のほうにも実施しておりますがその部分。それから、あとは風景写真とかそういう部分、それから旭市をPRするための備品購入という部分が、カメラであったりパソコンであったりそういう部分の経費でございます。

それから、ブランドづくり委員会のメンバーとありますが、委員会の構成という部分でございます。今ちょっと手元に資料がありませんので、ちょっとお待ちいただきたいと思います。

- 委員長（滑川公英） 平野委員。
- 委員（平野忠作） 後でお知らせください。それと、私このその他と書いてありまして、しかも金額が300万円ということですので、できれば決算書のほうの備考欄である程度、明記されたほうが、議員の皆様方にはわかりやすいと思いますけれども、今度どのようになりますか。よろしくお願いします。

- 委員長（滑川公英） 企画課長。
- 企画課長（神原房雄） 明記については、決算書の様式自体の中でそういうその他の内訳という部分が全体の中、この様式の中でそういうふうに定められていない部分もございますので、あくまでもこれからは主要事業等々の中で、こういった主要事業の説明資料の中でお示ししていきたいというふうに考えています。

それから、ブランド委員会のブランドに向けた実践の中での委員会の構成でございますが、公募委員が2名、あとは農業、商業、食育ボランティア、それから、その所管の課の職員という部分で12人の構成というふうになっています。

以上です。

- 委員長（滑川公英） そのほかに。

大塚委員。

- 委員（大塚祐司） 説明資料の25ページをお願いします。

地上デジタル放送推進ということですが、市内の電波状況に関しては市役所のほう

にも何か苦情が多分行っていると思いますけれども、現在の状況とデジタル放送のほうですね、それから今後の見込みというか対策というか、それはどうなっているのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（滑川公英） 大塚委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（神原房雄） デジタル放送で市民の方のテレビのほうでございますがその状況ということでございます。基本的にはデジタル放送になれば電波も強いという部分で、アナログよりも見える範囲は広くなるというふうに話は聞いております。聞いておりますけれども、現実的には旭市の場合には山を背負っている部分がございますので、どうしてもそういう部分については銚子局から取るのが基準となっておりますので、山があるということの中においては、難視地域という部分が出てきております。これについては、国の政策の中で実施しているものでございますので、すべて総務省のほうへそういう地区がある場合は連絡をしていただきまして、実際のそこの調査をして対応するというふうになっております。

その対応の仕方でございますが、当面は総務省のほうで調査をした中で、どうしても見えない場合には共同のアンテナを立てたりとか、そういうことを考えているようでございます。ただし、今、東京の鉄塔を建てておりますので、あれがかなり高いという部分がありますので、それによってかなり見えるようになるんじゃないかという部分があります。ですから、そういうものについては暫定的に5年間、全額国の費用によりまして地デジが見えるようにするというふうになっています。あくまでも暫定5年間ですのでその5年間のときに、今言いましたけれども、東京でのスカイツリー、あれの完成を待って最終的な対応をしていきたいという部分でございます。確かに難視地域、今聞いている部分でも3か所ぐらいあるというふうに聞いています。まだまだ市のほうにも飯岡地域についても見えないよと、海上地域についても見えないよという地区がございますので、それについてはデジサポという部分で連絡をしていただきまして、そこでの国の対応というふうになります。よろしくお願いします。

○委員長（滑川公英） ほかに。

景山委員。

○委員（景山岩三郎） 今のデジタルのやつなんですけれども、これは市内の公共施設は全部入ったわけですね。その中で業者はどのような方法で行ったんですか。それと市内業者の取り扱いがどうであったのか、選定の経緯をちょっと教えてもらいたいと思います。

- 委員長（滑川公英） 景山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画課長。

- 企画課長（神原房雄） 業者選定を含めての部分でございますが、これは企画課から財政課へ契約事務を依頼した部分でございますけれども、まず入札参加資格名簿、財政のほうに登録する部分ですけれども、そこに資格者名簿に登録された業者、それから、千葉県電機商業組合に加盟しているすべての市内業者、合わせて23社ございます。これを2つの案件に割り振りまして、23社に見積もりに参加していただくという部分でございます。

この2つに分けるという部分につきましては、1つは地上デジタル放送対応テレビの22インチ、それと32インチの部分、これは87台あるんですけれども、これについては指名業者12社、それともう1つは、42インチと54インチ、この部分について40台ございますけれども、これについて残りの業者という部分に分けて実施しております。

- 委員長（滑川公英） ほかに。

（発言する人なし）

- 委員長（滑川公英） では、特にないようですので、1款議会費と2款総務費についての質疑を終わります。

議案の審査は途中でありますが、昼食のために1時まで休憩いたします。

どうもご苦労さまでした。

休憩 午前11時49分

再開 午後 零時59分

- 委員長（滑川公英） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、3款民生費と4款衛生費について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

- 社会福祉課長（在田 豊） それでは、決算の主要事業の資料のほうをお願いしたいんですが、まず32ページをお願いしたいと思います。

社会福祉施設運営事業関係でございます。

平成21年度から23年度の3か年を管理委託期間としまして、指定管理者制度により管理委

託をしております3施設につきましてご説明を申し上げます。決算書におきましては115から117ページでございます。

3施設それぞれの委託先、それから利用の状況につきましては、ここに記載のとおりでございます。平成20年度と比較をいたしますと、利用者数につきましては、あさひ健康福祉センターにつきまして27%、それから飯岡福祉センターにつきましては42%と大幅に増加をしております。

続きまして、33ページでございます。地域生活支援事業でございます。決算書では121ページでございます。

この事業は障害者自立支援法に基づきまして、障害者の皆さんが自立した日常生活を送れるように、ここに記載の事業を委託をいたしまして実施・支援したものでございます。全体事業費は、対前年度比1,700万円ほどの増となっておりますけれども、委託料の中ほどにございます地域活動支援センターの指定管理料、これは福祉作業所の指定管理料ですが、20年度までは事業が別立てで予算計上をしてございました。21年度から本事業へ組みかえをし計上したことによるもの、そしてまた、委託料欄の下から2行目の日中一時支援事業委託料の利用回数の増、これによりまして対前年度比1,700万円ほどの増ということの要因ということでございます。

続いて、34ページでございます。自立支援給付事業でございますけれども、決算書におきましては123ページでございます。

本事業は障害者自立支援法に基づきまして、障害者の皆さん個々がこの表にございますように、各種の福祉サービスを利用された結果、それぞれのサービスごとの給付費をまとめたものでございます。サービスごとの給付費と利用人数につきましては、ここに記載のとおりでございます。特に支援額の多いサービスは、施設入所支援、生活・療養介護給付でございます。総事業費は対前年度比8,500万円ほどの増となりますが、これはほぼすべてのサービス給付で利用人数がふえたこと、これを要因としております。

なお、4,560万円ほどの執行残が生じておりますが、積算時点では生活・療養介護等におきまして、市内の事業所の形態が新しい体制に移行するであろうということを見込みまして予算計上をいたしましたけれども、新体制に移行できなかったこと、それを要因として執行残が出ております。

続きまして、35ページでございます。

長寿祝金支給事業でございます。この表にございますように80歳以上の高齢者4,840人に

それぞれ支給をさせていただきました。決算書では127ページとなります。

なお、この事業につきましては22年度からは節目に当たる皆さんに支給をするように事業内容を改正いたしました。

以上、社会福祉課の説明とさせていただきます。

○委員長（滑川公英） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（渡辺輝明） 高齢者福祉課に関する事項につきまして補足説明を申し上げます。

お手元の決算に関する説明資料の36ページをお開きいただきたいと思います。地域包括支援センター運営事業について、決算書では131ページでございます。

介護保険法により設置を義務づけられている地域包括支援センターの運営に関する費用で、高齢者に対するケアプランの作成や各種相談・支援等が主たる業務でございます。決算額558万3,000円に対して、特定財源のその他の欄を見ていただきたいと思います。1,073万5,000円ということで歳入の超過という形になっております。一般財源へ515万2,000円を人件費に充当しているという決算内容になっております。

歳入の1,073万5,000円の内容は、介護認定において要支援1及び2に認定された方のケアプランの作成は、地域包括支援センターが作成することとなっており、ケアプラン作成料が歳入となります。

歳出は、地域包括支援センターにおいてすべてのケアプランを作成することができないため、民間の居宅介護支援事業所に委託した委託料547万7,560円であり、その差額が歳入超過という形で人件費に充当する決算となっております。

続きまして、37ページをお願いいたします。

生活支援事業関係で、高齢者の生活を支え支援するという目的の事業で、決算書では131ページ及び133ページに各種の事業が掲載されておりますが、ここでは主要4事業について掲載しております。決算額は2,736万円、4事業の合計ですが、特定財源、その他の欄に133万6,000円が入っております。これは介護老人福祉手当以外の3事業について利用者の負担金がございます。そちらの合計額で、それ以外につきましては一般財源で行っている事業になります。主要4事業の事業内容及び利用者数等については、表の記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（滑川公英） 子育て支援課長。

- 子育て支援課長（林 芳枝） それでは、私のほうから子育て支援課に関する事項についてご説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の38ページをお開きください。決算書では135ページになります。

次世代育成支援行動計画策定業務は、次世代育成支援対策推進法によって義務づけられている旭市次世代育成支援行動計画後期計画の策定に係る費用で、20年度に行ったアンケート調査の結果をもとに前期計画を見直して、平成22年度から26年度までの5年間に取り組むべき次世代育成支援の方向性を定めたものでございます。計画書100部とダイジェスト版1,000部を作成いたしました。

計画の内容といたしましては、前期計画と同様に「子どもが健やかにいきいきと親と地域が笑顔でふれあう旭市未来こどもプラン」を基本理念として、子育て家庭への支援、親と子の健康づくりと福祉の向上、心身ともにたくましい子どもの育成、子どもが安心して育つ安全なまちづくりの4つの基本目標と16の施策目標を掲げております。特に今回の計画としては、平成26年度の目標事業量として休日保育事業に取り組み、2か所の保育所で実施して45人の利用者を見込んでおります。

次に、39ページをお開きください。決算書では137ページになります。

つどいの広場事業は、少子化対策の一環として子どもたちが自由に遊べる場の提供と、保護者同士の交流、子育ての支援・相談や情報提供の場として開設しているつどいの広場に係る経費で、主なものは臨時保育士等の賃金となります。平成18年6月に開設以来、1日平均20組程度の方に利用してきていただきましたが、21年度の利用者は1日平均23組程度となりました。利用者が少しずつふえてきているのは、つどいの広場が子育て世代に浸透してきているものと理解しております。

次に、40ページをお開きください。決算書では139ページになります。

こんにちは赤ちゃん事業は、生後4か月まででかつ第2子以降となる乳児の家庭を保健師が訪問して、幼育環境の把握や子育ての相談・助言を行う事業です。21年度の訪問件数は186件となりました。

次に、41ページです。決算書では139ページになります。

子育て応援特別手当給付事業は、平成20年度からの繰越事業で、幼児教育期の負担を軽減するために3歳から5歳、小学校就学前3年間ということで、かつ第2子以降の児童914人に対して月額3万6,000円を給付いたしました。

次に、42ページをお開きください。決算書では143ページになります。

保育所運営費は、公立保育所14か所の運営及び維持管理に係る費用並びに私立保育所6か所及び管外保育所23か所の保育実施に係る費用です。主なものといたしましては、公立保育所の臨時保育士の賃金と、地域活性化・経済危機対策関係事業として実施いたしましたまんざい保育所園舎改修工事、日の出保育所床張りかえ工事、各保育所の空気清浄機設置、ダムウェーター修理などの保育所14か所の維持補修工事です。そのほか私立保育所6か所の運営委託料と管外保育23か所の委託料です。

次に、43ページをお開きください。決算書では145ページになります。

保育所指定管理委託事業は、干潟保育所の運営を指定管理者旭鈴木学園に委託したもので、運営費、定員90人と一時保育、病児・病後児保育、なのはな子育て応援事業などの特別保育事業分の合計となります。干潟保育所は、平成20年度から指定管理に移行しましたが、2年目に当たる21年度は入所児童数が延べ1,315人、月平均で110人となりました。また、特別保育事業の病児・病後児保育は病気の回復期にあり、集団で保育することが困難な児童を看護師2名を配置して保育しているもので、看護師による子育て相談も実施しています。

最後に44ページになります。決算書では145ページです。

保育所施設改修事業は、まちづくり交付金1,800万円を財源として中央第一保育所と中央第三保育所の耐震補強工事を実施いたしました。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 健康管理課長。

○健康管理課長（石毛健一） それでは、健康管理課に関する項目につきまして決算に関する説明資料によりご説明させていただきます。

決算資料の45ページをお願いいたします。

健康増進事業関係についてご説明いたします。決算書は161ページ、163ページになります。これは健康増進法に基づき特定健診を除く各事業を実施するもので、事業費は7,862万2,558円です。

次に、事業概要ですが、主な事業としてがん検診について申し上げます。胃がん検診では受診者4,534人、そのうち、がんが発見された方が7人です。子宮がん検診では受診者2,560人、がんが発見された方が2人です。乳がん検診では受診者5,712人、がんが発見された方が8人です。肺がん検診では受診者9,045人、がんが発見された方が1人、大腸がん検診では受診者4,918人、がんが発見された方が9人、前立腺がん検診では受診者数1,898人、がんが発見された方が11人、すべてのがん検診合わせますと、がんが発見された方は38人となっ

ております。

健康相談・教育事業及び成人健康診査事業の実施により、健康の保持と生活習慣病の予防、健康づくりの意識の高揚が図られ、また、がん検診事業においては、がんの早期発見・早期治療に貢献できたものと考えております。

次に、決算資料の46ページをお願いいたします。

感染症予防事業についてご説明いたします。決算書では163ページになります。これは予防接種法に基づき各種予防接種を実施するもので、事業費は5,722万3,312円です。

次に、事業概要ですが予防接種は現在、個別接種と集団接種で対応しております。個別接種は市内各医療機関で麻疹・風疹混合ワクチン接種は第1期から第4期まで合わせまして2,267人、季節性インフルエンザは65歳以上の方が対象で1回1,000円の助成を行っており、8,673人の方が接種しています。集団接種は旭市と海上保健センターで実施しておりまして、BCG、3種混合、ポリオ、日本脳炎、2種混合を合わせまして合計100回で4,594人が接種をしております。

次に、インフルエンザでございますがこれはインフルエンザに関連の備蓄用品として、防護服、マスク、消毒液等の消耗品及び備蓄倉庫、空気清浄機等の備品を購入した購入費でございます。扶助費につきましては、生活保護者、市民税非課税世帯の方に接種費用の全額を助成するもので262人の方に助成をいたしました。

続いて、説明資料の47ページをお願いいたします。

母子保健事業関係について説明いたします。決算書は165ページ、167ページになります。事業費は1億4,279万8,171円です。

次に事業概要ですが、乳幼児健康診査事業については乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、2歳児歯科健康診査等、対象年齢を定めた集団で行う健診を飯岡健康センターで実施いたしました。各健康診査の受診率は、乳児健診が93.7%、1歳6か月児健診96.1%、3歳児健診88.9%、2歳児歯科健診88.4%となっており、いずれも県平均を超える状況にあります。

なお、健診後のフォローや2次受診者の把握等は、地区ごとに担当保健師が対応し指導を行っております。また、医療機関で受診する妊婦健康診査については、助成を3回から14回に拡充し、妊婦の健診費用の軽減を図りました。

育児支援事業に関しては各種学級・教室の開設や相談・指導を実施いたしました。妊娠時に実施する両親学級では、妊娠、出産、育児に関する知識の普及を図るとともに、妊娠初期

からの仲間づくりを勧めています。育児学級では発達面で心配のある子に対して、遊びを取り入れながら悩みを解決する親子遊び教室の開催や、育児の仲間づくりや情報交換をすることで、母親の孤立や閉じこもりをなくす子育て学級を行っております。また、新生児訪問については、健やかな成長と子どもを応援するため、平成21年度から乳児のいるすべての家庭を対象に訪問指導を行っています。

乳幼児医療助成事業については、助成対象はゼロ歳児から小学校就学前の乳幼児で、受給券発行者数は3,291人、延べ件数4万660件の助成を行い、保護者の医療費負担の軽減を図りました。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、環境課所管に係る決算につきまして補足説明を申し上げます。

決算書の166ページ、4款1項4目環境衛生費の職員給与費を除く決算額は1億6,070万8,652円で、対前年度比3.1%の増でございます。主な事業は、169ページ、備考欄2の東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計負担金834万6,000円、次に、171ページ、備考欄5の合併処理浄化槽設置促進事業で50基の設置費に対する補助金2,937万円でございます。

なお、本事業には国庫補助金1,006万円、県補助金965万5,000円の充当をさせていただいております。

なお、説明資料につきましては、48ページで詳しく記載してございますのでご覧いただきたいと思います。

また、備考欄6の環境美化推進事業407万7,036円は、きれいな旭をつくる会の活動について支援をしているものでございます。これにつきましても、説明資料の49ページをご覧いただければと思います。

次に、決算書の174ページでございます。

5目公害対策費の決算額は236万867円で、環境審議会の委員の報酬やらダイオキシン類等の調査委託費、あるいは新川汚染防止対策協議会等の負担金でございます。

2項1目清掃総務費の決算額は2億36万9,000円でございます。東総衛生組合の負担金でございます。

続きまして、2目塵芥処理費の職員給与費を除く決算額は4億2,410万7,496円で、対前年

度比16.92%の減でございます。本事業は179ページから181ページで、説明のとおりクリーンセンター及びグリーンパークの維持管理費及び廃棄物の収集処理費でございます。本事業は、塵芥処理手数料2億4,207万9,000円、リサイクル資源売払収入1,794万6,000円の特定財源の充当でございます。

なお、21年度に処理したごみの量は2万6,049トンで、前年度に対しまして1,183トン、4.3%の減少ということになりました。これにつきましても説明資料で50ページに詳しく記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 担当課の説明が終わりました。

それでは、3款民生費と4款衛生費について、質疑に入ります。

質疑がありましたら一括でお願いいたします。

島田委員。

○委員（島田和雄） 何点かお伺いします。

まず最初ですけれども、説明資料の32ページです。社会福祉施設の運営事業関係なんですけれども、事業費についてお伺いしますけれども、指定管理者に対しての指定管理料についてお伺いしますが、これは指定管理料決算額ですけれども、予算額から比較しますと大分大幅に減っているのではないかなと思います。こういった理由でこれが減ったのか、お伺いします。

それから、36ページの地域包括支援センターの運営事業につきまして、きのうもちょっとお伺いしましたが、その中でもちょっと疑問の点がありましたのでお伺いします。それは、委託料についてなんですけれども、委託料のケアプラン作成するための委託料ですけれども、これが予算としては7万3,000円しか見ていないんですね。決算は547万円というようなことになっていきますけれども、この辺の考え方ですか、どういうふうに考えているのか、お伺いします。

それと、39ページのつどいの広場の事業なんですけれども、親と子どもたちが一緒に過ごすといったような、このすぐそばにありますので、ふだんよく目にしますけれども、この利用者についてちょっとお伺いしますけれども、延べ利用組み数が5,562組になっておりますけれども、延べ人数でなくて実際に利用されている方が何組くらいあるのかわかればお伺いしたいんですけれども、地域別にわかればまたお願いしたいと思います。

以上、3点お伺いします。

○委員長（滑川公英） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

- 社会福祉課長（在田 豊） それでは、説明資料の32ページ、各施設の指定管理料の関係のご質問にお答え申し上げます。

今、委員おっしゃられましたように当初予算から見ますと、あさひ健康福祉センター、これにつきましては約560万円、そして海上ふれあいサポートセンターでは12万円、それから飯岡福祉センターでは190万円、それぞれ精算の結果、指定管理料が減額になっております。この要因でございますけれども、これはもちろん施設そのものの維持管理全般にわたって経費の削減をしていただいた結果、そしてまたそれぞれあさひ健康福祉センターと飯岡福祉センターにつきましては使用料をちょうだいしております。お客様の数によりまして、それら収入の部分も違ってきますので、それらを指定管理料を精算する際に、これは歳入として施設のほうでその収入に含めまして精算をしますので、それらの収入の伸びと、それから維持管理経費の減と、それらが合わさって減額になっておるところでございます。

以上です。

- 委員長（滑川公英） 高齢者福祉課長。
- 高齢者福祉課長（渡辺輝明） それでは、包括支援センター関係の介護予防ケアプランの関係についてお答えいたします。

こちらの当初予算に比べて決算額のほうで多くなっているというのは、これは昨年の9月の補正のときに申し上げたと思うんですけども、実は平成21年度予算を編成するときに、たまたま私どもの事務担当者のほうで、こちらのほうのケアプランの収入のほうは、市のほうがまずケアプランについて費用を負担するわけですけども、その負担をした費用が国保連合会に納付しまして、連合会で各介護支援事業所のほうに支払っていただく、そういう関係の中で、わざわざ、そのまま連合会で一括してやっていただけるという契約書のほうの誤解がございまして、一つとしては先ほど申し上げましたように、あくまでも一たん市のほうですべてを包括支援センターで全額をやった形になります。それでその分でできない分を介護支援事業者をお願いする。約半分近くお願いしたというそういう中ですので、それを国保連合会のほうの中でやるということをちょっと誤解しておりまして、予算との関係が異なっているということでご理解いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

- 委員長（滑川公英） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長（林 芳枝） つどいの広場の実利用、人数、組と、地域別人数ということ

でございました。お答えいたします。

申しわけございません。実人数というのはちょっと今現在出しておりませんで、延べでカウントしておりますので、ただ地区別の人数だけは地区ごとに把握しておりますので、地区別に人数について申し上げたいと思います。旧旭市地区です。4,675人、旧海上地区が366組、旧飯岡地区が297組、旧干潟地区が200組、市外が30組というような組数になっておりまして、実人数についてはすぐちょっと出せないというか、今の時点では出しているものがないものですから、お時間いただければ後日にでもまたお出しできると思います。

以上です。

○委員長（滑川公英） 島田委員。

○委員（島田和雄） 指定管理料の話なんですが、指定管理料というのは、私が誤解していたかどうかあれですけれども、前もって契約をして、これだけでやってくださいということで支払うのかなというような判断をしていたもので、指定管理料というのは、途中でその実績とかいろいろなあれによって変更をするというような、そういう考え方でいいのかどうかということなんですが。

○委員長（滑川公英） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） 本来、民間の企業へ指定管理料としてお願いをすると、指定管理制度によってお願いをするという場合におきましては、契約当初に年間の指定管理料を提示をして、それでお願いをするという形が通常のやり方だろうと思います。

しかしながら、両福祉センターとも市の施設を福祉協会並びに福祉協議会のほうへ管理をお願いしているというそういう関係でございますので、最後に年度ごとに精算をしていただいています。それで、事業費用から収入を差し引いた、それは指定管理料も含むんですが、その収入を差し引いた残りその分が剰余金となりますので、その分を指定管理料そのものから差し引いて最後に精算をした結果、こういう状況になっているということでございます。

○委員長（滑川公英） 向後委員。

○委員（向後悦世） 資料の50ページのところの消耗品費のところ、薬品ということで消石灰、活性炭、消臭剤購入のところ、これは内訳がわかればちょっと教えていただきたいと思います。

それと、2点目として廃棄物収集運搬業務委託のところ、5,000万円余りありますが、これは管内ごみステーションが1,125か所ありますが、これは何台の車両で回っているか、わかればちょっとお聞かせいただきたいと思います。

3 点目として、グリーンパークの覆土用の山砂、これは年に何回ぐらい覆土するものなのか、ちょっと何立米くらい年間に使うものなのか。

それと、4 点目として焼却施設のオーバーホール運転時業務委託315万円ほどありますが、これはどこに委託しているかだけお尋ねしたいと思います。

それと、焼却施設の改修工事 1 億3,000万円ほどありますが、主な工事内容をちょっとお尋ねしたいと思います。

以上です。

○委員長（滑川公英） 向後委員の質疑に対し、答弁を求めます。

（発言する人なし）

○委員（向後悦世） もしあれだったら、この消石灰の内訳は、また後でもよろしいです。

○委員長（滑川公英） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

消石灰が 6 万740キログラムでございます。活性炭9,040キログラム、消臭剤1,400リットルでございます。

それと、覆土の山砂でございますけれども61万7,762立米、単価1,575円でございますので97万2,000円程度でございます。

それと、オーバーホールの委託先でございますけれども、これは設置業者のタクマにお願いしてございます。

収集運搬車でございますが、すべてで9台でございます。可燃が4台、資源が4台、不燃物が1台で9台でございます。

焼却施設の改修工事の主なものでございますけれども、誘引通風機の設備あるいは加圧ポンプ等の取りかえ、あるいは噴射水排水管の取りかえ等でございます。建設が平成4年でございまして、17年程度経過しておりまして毎年1億円程度のオーバーホールをしていかないとちょっと危険な面がございますので定期的に実施しております。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） ほかに質疑はございませんか。

平野委員。

○委員（平野忠作） 何点かご質問します。

決算書の127ページ、備考欄の6番の老人クラブ活動促進事業520万9,600円ということで、聞くところによりますと市でもなかなか老人クラブの入会員数が減っているということで、

現在大体どのくらいの老人クラブがありまして、それでクラブに対してどのくらいの助成がなされているのが1点と。もう1つ下のシルバー人材助成事業1,400万円、これの会員とか活動状況、それもお願ひします。また、129ページの干潟シルバー活用センター管理費、この内容のほうも、一応3点よろしくお願ひします。

○委員長（滑川公英） 平野委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） それでは、老人クラブの関係から申し上げます。

今、委員がおっしゃいましたように、毎年老人クラブの数、そしてまた会員も減少をしております。それで、21年度の状況でございますけれども76クラブで3,064人の会員でございます。それで、これらの老人クラブのほうへはクラブ割として年間4万6,000円交付します。そしてまた、会員の人数によって会員割を1人150円で計算をしまして交付をしております。これらの総体で約400万円地元の老人クラブのほうへ活動費として交付をさせていただいております。あとは、差額につきましては、連合会のほうの主催の事業、そしてまた連合会の運営費ということで利用をしております。

それから、シルバー人材センターの活動の状況ということでございますが、今大体300人から310人くらいの会員の皆様に登録をいただいております、年間の総請負額としましては、月約1,000万円から1,100万円程度の請負をいただいております。それで、社会情勢が厳しくなってくると、民間の皆様からの受注がなかなか難しい状況にありまして、公共施設の例えば維持管理の部分ですとか、道路の草刈り、そういうようなものを集中してやっていただいておりますので、ほぼ前年並みに等しい受注額を確保できております。

それから、129ページの備考の8の干潟シルバー活力センターの関係でございますが、これはこの5月に実は施設そのものが老朽化して、土地そのものが危険なところにあるということで取り壊しをさせていただいた施設でございますが、昨年度まで干潟地区の主に陶芸教室の皆様にご利用をいただきまして、この施設が活用されておったということでございます。

以上です。

○委員長（滑川公英） そのほかには。

伊藤委員。

○委員（伊藤 保） 何点かお聞きします。

決算書の115ページの20番、扶助費の行旅死亡人等扶助費、これは行き倒れということでしょうけれども、これは年間何人ぐらい出ているのか、教えていただきたいと思ひます。

それと、決算書の133ページの小規模福祉施設設備事業の中のスプリンクラーの取り付けということで説明がありました。これは小規模福祉施設というのは市内に何件くらいあるのか、これは何件に取りつけたのか、お聞きしたいと思います。

それと、説明資料の49ページの環境美化推進事業の中のこの8項目、きれいな旭をつくる会という項目があるんですけども、この8項目に振り分けた407万7,036円のこの振り分けはどのような金額になっているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（滑川公英） 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） それでは、決算書115ページ、上から2行目、20の扶助費、行旅死亡人等の扶助費ということでご質問でございますのでお答え申し上げます。

件数は2件ございました。それで、検死の手数料、それから葬祭費そういうものをすべてこの扶助費で支出をしております。

以上です。

○委員長（滑川公英） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（渡辺輝明） 133ページの小規模福祉施設整備事業についてお答えいたします。

まず、小規模福祉施設整備事業の関係でございますが、市のほうで指導監督しておりますのは、ご存じのように地域密着型施設ということで基本的にグループホームと、それからサテライト型の小規模の特別養護老人ホームという形になります。

施設的にはグループホームが4か所ですか、それと小規模の地域密着型の特別養護老人ホームが2か所。今回のこの532万8,000円は、干潟の萬力地区にございますグループホームふれあいにつきまして、スプリンクラーの設置ということで助成したものでございます。

以上です。

○委員長（滑川公英） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） お尋ねのきれいな旭をつくる会への補助金の8項目の内訳につきましては、現在調査しておりますので、わかり次第お答え申し上げたいと思います。

○委員長（滑川公英） 伊藤委員。

○委員（伊藤 保） 133ページの小規模の関連ですけれども、スプリンクラーの件ですけれども、これは申し込みが何件あったかというのはわかりますか。1件だけしかなかったんですか。

- 委員長（滑川公英） 高齢者福祉課長。
- 高齢者福祉課長（渡辺輝明） 平成21年度につきまして、お申し込みは1件でございました。
- 委員長（滑川公英） そのほかに。

大塚委員。

- 委員（大塚祐司） 説明資料の48ページをお願いします。

公共用水域の水質汚濁防止のため合併処理浄化槽を設置していると、これは構わないんですけれども、旭市というのは水が農業が盛んなのに水質がきれいとは言い難くて、笹川取水口のところでCODが季節にもよりますけれども5から10、新川下流になりますと10から20でかなり汚染しています。米どころ、例えば福島県、新潟県ですと猪苗代湖でCODが0.5、新潟を流れる河川で2と雨水並みに非常にきれいなんですけれども、この水質がもっとよくなれば硫化物とか窒素酸化物とかそういう根腐れを起こしたり、味を落としたりするようなものが減って、農業産出額400億円を超える旭市にとって、もっとメリットがあると思うんですけれども、なぜこのように新川を流れる間に極端に汚れるのか、やはり生活排水の影響が大きいんじゃないかと思うんですけれども、その要因と今後の課題について、教えていただければと思います。

- 委員長（滑川公英） 大塚委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

- 環境課長（浪川敏夫） 合併浄化槽からくるCODの関係でございますけれども、この間、子ども議会のご質問もちょうどいたしたところでございますけれども、新川流域からの流入されるものにつきまして、いわゆるその昔はでん粉工場だとかという工場からの流出が原因であったもの、その後大規模ないわゆる畜産経営等からのもの、それからいわゆる通常の人の生活に伴うものから排出されるものということで、現在市では下水道エリア以外のところで合併浄化槽の取り付け、これは単独の浄化槽から合併にかえる場合、あるいはくみ取りの便槽から合併浄化槽にかえる場合に支援をしているところでございますけれども、そういったエリアからもなるべく浄化されたものが出ていくようにと、一方で農業の生産に寄与していく、そういったことを心がけて進めているし、今後もそういったいろいろな新川の団体もございますので、そういうところを通じて支援をしていこうと、そういったことで実施をしていくつもりでございます。

以上でございます。

- 委員長（滑川公英） 大塚委員。

○委員（大塚祐司）　ということは、まだいわゆる垂れ流しをしている領域があるということ
でよろしいでしょうか。

○委員長（滑川公英）　環境課長。

○環境課長（浪川敏夫）　垂れ流しをしている流域があるということかどうかは別としまして、
合併浄化槽等の設置がなされていないというところがございまして、それらに対して支援を
しているところでございます。

○委員長（滑川公英）　ほかには。

（「なし」の声あり）

○委員長（滑川公英）　では、特にないようですので、３款民生費と４款衛生費についての質
疑を終わります。

それでは、３款民生費と４款衛生費の担当課は退席してください。

議案の審査は途中ではありますが、ここで２時10分まで休憩いたします。

休憩　午後　１時５５分

再開　午後　２時１３分

○委員長（滑川公英）　休憩前に引き続き会議を開きます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫）　それでは、先ほど伊藤保委員からのご質問にお答えをさせていただ
きたいと思います。

環境美化推進事業の中のいわゆるきれいな旭をつくる会への補助金の内訳についてお尋ね
がございました。それについて　から　までにそれぞれに数字をお示しくださいということ
でございましたけれども、まず、　と　合わせまして63万3,525円でございます。それと
と　合わせまして120万9,600円でございます。　番が公共施設等花いっぱい運動でござい
ます。106万1,400円、　番、不法投棄防止の看板でございますけれども41万224円、　番、
環境衛生大会の開催でございますけれども47万2,999円、その他環境美化啓発運動について
28万9,288円でございます。

以上でございます。

○委員長（滑川公英）　ご苦労さまでした。

続きまして、5款労働費から8款土木費までについて、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

- 商工観光課長（横山秀喜） それでは、商工観光課で所管しております5款及び7款について補足説明させていただきます。

初めに、5款労働費ですが、こちらのほうは決算に関する説明資料のほうは労働費のほうはありませんので、決算書の181ページから185ページとなっています。そちらのほうで説明したいと思います。

労働費は働く婦人の家の管理及び労働諸費として職業相談室の運営支援が主なものであります。初めに、183ページの備考欄2番、働く婦人の家活動費について説明いたします。

働く婦人の家につきましては、女子労働者及び勤労者家庭の主婦の一般教養並びに職業・家庭生活技術の習得を目的に、各種講座や講習会を開催しております。主要講座といたしましては講座数で35講座を開催し、回数で280回、延べ受講者数は4,041人となっております、女性の知識の向上、社会参加の促進に寄与できたものと考えております。

次に、185ページになります。

備考欄2番、職業相談室の運営支援について説明いたします。

職業相談室につきましては、旭市地域職業相談室として相談業務を行っています。相談員は5名の配置となっております。相談室の利用状況につきましては、厳しい雇用情勢から平成21年度は2万407人、前年比で5.1%の増、月平均1,701人であります。就職者数につきましても1,298人、前年比10.9%の増となっており、求職者の利便性が図られているところであります。

以上が、5款の主な事業でございます。

次に、7款のほうの説明をいたします。

7款につきましては、主に決算に関する説明の資料のほうを中心に、決算書と併せて説明したいと思います。

決算書につきましては213ページから227ページとなっております。その中で商工業及び観光の振興に関する主な事業について説明いたします。

初めに、決算に関する説明資料では64ページ、決算書213ページの3番の事業になります。消費者保護対策事業について申し上げます。

事業内容としましては、複雑多様化する消費者問題に対応するため、消費生活相談を実施

し消費者トラブルの解決を図ったり、市民向けの各種講座や啓発用リーフレットの配布を実施すること等により、消費者問題に巻き込まれない消費者力をつけてもらえるよう努めています。21年度は相談員を1名増員し2名とし、相談窓口の充実を図りました。

次に、決算に関する説明資料の65ページ、決算書では215ページとなります。中小企業金融対策事業について申し上げます。

事業内容としては、市内中小企業者に対し経営の合理化を図るため、市内金融機関に貸付原資を預託し、その原資をもとに金融機関が事業資金等の融資を行うもので、21年度は預託金を2,000万円増額し1億円としたものであります。

なお、補償金は返済不能となった場合における補償金の支払い、いわゆる代位弁済に伴う損失補償金で1件分ありました。

次に、商業活性化推進事業について申し上げます。決算に関する説明資料では66ページ、決算書では217ページとなります。

ここで大変申しわけありませんが、決算に関する説明資料でちょっと間違いがありましたので、訂正させていただきたいと思います。決算説明資料の66ページのほうをお願いします。事業概要の中の表の中ですが、項目で一番上の旭市商店街等活性化事業補助金の一番下の行、うなかみ商業組合50万円の内容です。この分類が実は下の商店街振興事業補助金のほうに分類されますので、この50万円が下のほうの合計ということになりますので、上が3事業で3団体に対する補助金で「135万円」を「85万円」と訂正していただきたいと思います。下のほうの事業が「1,258万円」と書いてあるのが「1,308万円」というふうに訂正のほうをお願いしたいと思います。

それでは、事業の説明をしたいと思います。この事業につきましては、商店街が活性化策として実施する事業者等に対し補助するものでありまして、商店街等活性化事業でイベントへの補助ということで3団体85万円、商店街振興事業への補助としてプレミアム付き共通商品券発行事業と4団体への運営費補助で合わせて1,308万円。次に、施設整備事業で1団体、駐車場借上事業3団体、合わせまして70万1,000円、スターライトファンタジーの開催への補助金として140万円などであります。

続きまして、決算に関する説明資料67ページ、決算書は217ページとなります。商業活性化推進事業（繰越明許）について説明申し上げます。

景気低迷に伴う緊急経済対策及び生活支援として、プレミアム付き旭市共通商品券を発行する事業への助成事業であります。6か月の使用期限を設け、平成21年4月25日から発売し

たものであります。助成額3,000万円の使途は、プレミアム助成に1,994万7,272円、事務費助成に1,005万2,728円となっております。

次に、決算書の217ページ以降となります企業誘致促進事業について申し上げます。これにつきましても、説明資料のほうはありませんので決算書のほうになります。

217ページで主な内容は、旭市土地開発公社が行う企業誘致活動に対して100万円の助成。次に、企業誘致条例に基づき進出した企業に対する奨励措置の助成として190万2,710円、内訳としまして排水処理施設に対する助成で、株式会社ナガシマ化学工業に59万1,750円、ベジポート有限責任事業組合に54万1,800円を助成し、また、緑化事業に対する助成でベジポート有限責任事業組合に76万9,160円を助成しました。

次に、説明資料のほうで68ページ、決算書では219ページ以降となります。観光振興対策事業について申し上げます。

観光客の誘致を図るため観光資源のPRやイベントの開催などに際して、観光協会等の関係団体に助成したものであり、袋公園桜まつり、あさひ砂の彫刻美術展、七夕市民まつり、いいおかYOU・遊フェスティバル、サマーフェスタin矢指ヶ浦の開催や参加により、観光客の誘致が図られたものであります。

続きまして、説明資料の69ページ、決算書では225ページになります。長熊釣堀センター管理費ですが、施設の維持管理に係る経費であります。主なものは需用費の消耗品費で水質管理のための消毒薬ですとか、ヘラブナの購入費であります。歳入欄は使用料1,286万円で、入り込み数は大人、子ども、合わせまして1万2,880人となったものであります。

以上が商工観光課に関連する主な事業の補足説明でございます。

- 委員長（滑川公英） 農水産課長。
- 農水産課長（堀江隆夫） それでは、農林水産業費につきまして担当課のほうから説明をさせていただきます。

最初に決算に関します説明資料、こちらのほうから記載のものにつきまして説明をさせていただきます。

51ページのほうをお目通しいただきたいと思います。

51ページのほうから事業名としまして、農林振興事務費でございます。これにつきましては、記載のとおり農業振興地域整備促進協議会を設けてございます。平成19年から21年まで、今まで1市3町であった農振計画、これを1つにすべく現在進めております。21年一部事業が完了していないというようなことで、繰り越しを現在させていただいているところでござ

います。委員は18名で組織をしまして、現在年2回見直し等の中でご意見をいただいております。

あと、負担金補助及び交付金のところにつきましては、記載のとおり秋に行います3つのまつり、そういうものへの補助、あるいは各種生産団体への補助等をさせていただいております。

次に、52ページのほうをお開きいただきたいと思います。

52ページ、水田農業構造改革推進事業、これはいわゆるお米の生産調整でございます。平成21年度の実は旭市の転作率、これが35.2%、35%の水田についてはお米をつくらないでほしいというそういう指示をいただいております。それに対しまして支援をすべく水田農業改革事業補助金、これは集団転作あるいは新規需要米、これはえさ米等につきまして支援をさせていただく、あるいは集団で転作をしていただいたところに対しまして、各組合員に支援をさせていただいた、そのような事業でございます。

さらに53ページのほうに、米の力再発見事業ということで報告をさせていただきました。これはお米が持っているいろいろな消費拡大をしよう、そんなことで米粉を中心としまして米の消費拡大を図りたい、そんなことで現在旭市に設置してあります米粉の製粉機、これを稼働をうまくして、米粉製品の開発・利用促進を行ったものでございます。21年にガスオーブン1台、それと米の力再発見事業というようなことでまちおこし産品推進協議会、ここに補助をしまして米粉のいろいろな製品の開発、あるいはここを通して学校給食へ米粉製品の普及に努めたものでございます。ちなみに21年度に米粉でお米にしたという部分については、3,193キログラム、こういう実績を残してございます。

次に、54ページのほうの「園芸王国ちば」強化支援事業でございます。これにつきましては、千葉県の補助事業としまして園芸の部分につきまして支援をいただいているものでございます。市を通して各農業者の方に使っていただいている。3つそれぞれ事業が分かれていますけれども、1番目の生産力強化支援事業、これは主にハウス、低コスト耐候性ハウスあるいはパイプハウス、これらあるいは省エネ施設設置、これは省エネの暖房機等でございます。記載のようにそれぞれ施設園芸農家に支援をさせていただきました。県のほうからいただきました7,139万5,000円、これを直接農業者のほうに補助をした。

それと、2番目のほうは、共同で行います機械に対しましての支援でございます。補助対象件数につきましては2件で250万5,000円、3番目は新産地づくり支援対策事業というようなことで、新たな取り組みに対しまして61万9,000円支援をさせていただいたものでござい

ます。ちなみに、県予算の3分の1がこの旭市に集中している、そんなことで本年も特に本年からリフォーム事業、これも県で立ち上げていただきましたので、積極的に活用をしているところでございます。

55ページのほうに、農業活性化推進事業、これを報告させていただきました。これにつきましては、ここに書いてあります「しっかり食べよう朝ご飯」と、実は文化人であります版画家の土屋先生にご協力をいただきまして、朝ご飯を食べよう、そんなイメージで小学生に版画教室等をさせていただきまして、食育の推進活動を実施したもの等でございます。あるいは環境調査への支援、あるいは下のほうに書いてあります補助金の中では、旭市の環境保全あるいは循環型農業モデル事業の負担金、あるいは農産物のPRの出展負担金、それと特にベンチャー農業支援事業というようなことで1件、新たな取り組みに対しまして農業者の方に使っていただいております。

続きまして56ページにつきましては、経営構造対策事業でございます。これは直接国から県、県から市、市から農業者ということで補助をさせていただいたものでございます。特に万力 期地区の土地改良事業を実施したところ、ここにつきましては平成19年から21年、3か年でそれぞれこの経営構造対策事業で支援をさせていただいたものでございます。昨年、21年につきましてはその中で乾燥調製施設、あるいは高生産性農業機械、あるいは複合経営促進施設、これはビニールハウス等でございます。そんなことで4億2,155万4,000円を支援させていただいたものであります。

57ページのほうに「原点回帰」飼料増産緊急対策ということで記載をさせていただきました。この「原点回帰」これは千葉県が実はBSE、例の狂牛病が発生したというようなことで、原点に帰ろう、なるべく自給飼料を多く千葉県でつくろう、そんなことで原点回帰という事業で実は実施をさせていただいているものでございます。ここの事業は国から来ましてお金を農業者のほうへ支援をさせていただいた。平成21年につきましては海上自給飼料生産組合、ここに汎用型の飼料収穫機、あるいはこん包格納用機械、積込機、トウモロコシ播種機というようなことで1,224万2,000円、これを支援をさせていただいたものでございます。いずれも国の支援が2分の1、実は41%が国、9%が県、そういう支援の中身になっております。

次に、58ページのほうに畜産環境総合整備統合事業を記載させていただきました。これにつきましては、平成17年から平成21年、この5か年間で総事業費9億5,352万円、これをもちまして畜産農家のいろいろな廃棄物処理、ふん尿処理対策を実施をさせていただいたもの

でございます。平成21年で事業完了というようなことで、昨年につきましては浄化施設等の設計管理、こういうものにつきまして155万5,000円、あるいは工事請負費としまして浄化槽の処理施設等の建築につきまして7,007万1,000円、備品購入ということで、これは堆肥の散布機でございます。795万9,000円、こういうものを支援をさせていただいたものでございます。平成21年で5か年の事業が終了した。ちなみにこの補助率につきましては、国が50%、県が20%、市から8%、受益者であります農業者、これの負担が22%ということで実施をさせていただいたものでございます。

59ページに地域バイオマス利活用推進事業を記載させていただきました。これにつきましては、地方でいろいろ出ます食品残渣、これを家畜飼料とする、そんなことで株式会社旭エコフィード、ここが事業主体となりまして事業を実施したものにつきまして支援をさせていただいたものでございます。全額国からきたお金を支援をさせていただいた、2分の1というようなことで1,283万8,000円を支援させていただいたものでございます。

60ページのほうに経営体育成基盤整備事業を記載させていただきました。これにつきましては、富浦工区で今実施しております基盤整備事業、事業費の10%の支援でございます。それと飯岡西部地区のいろいろな調査設計等の県が行います旭市への負担金、そういうもので使わせていただいたものでございます。

それと、61ページのほうに広域農業基盤整備事業、これにつきましては先ほどの経営体育成と同じような土地改良事業でございますけれども、広域緊急というようなことで万力、万才、東城神代・期地区、万力期、こういうところで事業をしたものにつきまして、市の負担が10%で支援をさせていただきました。それと鍋木川、これは鋼矢板での護岸が崩れてきまして、これを県事業で事業化していただく、そんなことでの負担金でございます。あるいは春海地区あるいは豊和地区への土地改良事業の負担金でございます。

次に、62ページのほうに、水産業総務事務費を掲げさせていただきました。これにつきましては、水産業の中で魚類の調査船への補助としまして30万円、あるいは千葉県漁協へのいろいろな負担金等でございます。それと、水産まつりへの補助金、こういうものが主なもので、合わせまして477万7,854円の事業費でございます。

続きまして、63ページのほうに地域水産物供給基盤整備事業、トータル的に決算額3,256万7,000円でございますけれども、これにつきましては魚礁の設置工事、この魚礁を設けることによりまして、魚がそこにすみつくという、タイ、ヒラメ、こういうものの魚を育てよう、そんなことで国の支援をいただきまして平成21年は36基のコンクリートの魚礁、あと鋼

製の魚礁を4基設けさせていただきました。それとこの効果というようなことで調査をさせていただいたものでございます。

あと説明資料のほかに決算書のほうをお目通しいただきたいと思います。何点かご説明をさせていただきたいと思います。

決算書のほう、農林水産業費等につきましては184ページからでございますけれども、この資料の中の193ページのところをお開きいただきたいと思います。193ページの備考欄のところに3、制度資金利子補給事業ということで掲げさせていただきます。

この中で特にご説明させていただきたいのは、農業経営基盤強化資金利子補給事業でございます。これはいわゆる昔の農林漁業金融公庫、現在の日本政策金融公庫、ここで無利子化資金、こういうものを現在実施している農業者への支援をさせていただいております。そういうものにつきましては利子補給でございます。ちなみに、本年3月末現在、旭市での公庫からの借入金額これが115億6,000万円、こういうお金を実は農業者の方に使っていただいております。これは貸付の残高でございます。ちなみに千葉県全体では408億5,150万円、そんなことで28%のシェアを旭市で使っていただいている、そんなことで旭市の農業者の方は制度資金をよくお使いいただいていると、そんな評価をいただいております。ちなみに、毎月第1と第3の木曜日の日に公庫職員に来庁いただきまして、資金相談等を農水産課の事務室で実施をしているところでございます。

それと、この下のほうの資料に6に豊かな産地づくり支援事業ということで記載をさせていただきました。この中に実需に応える農産産地強化対策事業、これにつきましては376万6,000円報告させていただいておりますけれども、これはJAちばみどりの海上地区で、実は種もみの生産を行っております。そこで、色彩の選別機これを導入した際に3分の1県から補助をいただきまして、支援をさせていただいたものでございます。

少し飛びまして、205ページのほうをお開きいただきたいと思います。

205ページの一番下に農地・水・環境保全向上対策支援事業、こういうものが記載してございます。これは農林水産省の中で現在いろいろな事業仕分けをやられておりますけれども、唯一ということではないんですけれども、その中で特にこの農地・水・環境保全向上対策、これについては極めて評判がいいというようなことで、平成19年から23年、この5か年間で現在市内は8地区、ここで地元の農業者の方はもちろん、非農家、農家でない方も構成員に加わっていただいて、自分たちでみずから農道の補修あるいは水路の補修、いろいろな美化管理に努めていただいております。そこに対しまして、実は国が2分の1、県が4分の1、市

が4分の1、そんなことでいろいろ支援をいただきまして、田んぼですと1反当たり4,000円支援いただける、そんなことで今活動をしております。極めて農水省の中でもこれは評判がいい事業ということで承っております。

あと、最後の213ページのほうをお目通しいただきたいと思います。

ここに説明欄、2列目のところに漁港建設費、この中に水産基盤整備事業2,910万円ということで報告をさせていただきました。これにつきましては飯岡漁港、これが実は県が管理をしてございます。その中で、実は平成18年から24年、この7年間で漁港の西堤防、これが現在鋼矢板等で若干腐ってきた、これを補修をしながらさらに親水型ということで防波堤の整備、いろいろな人が水に触れあうそういう場所にしようということで、現在、その防波堤は人が入れないようなことで処置してあるわけですから、逆にこの平成24年で完了した際には、人が入ってそこで釣りができる、そういう漁港にしよう、そんなことで今整備を進めております。国が50%、県が39%、地元が11%の負担、こうすることで平成24年の完成を目指して現在進んでいます。これが終わりますと、あそこは逆に堤防の中に入ってそれぞれ釣りができる、あるいは散策ができる、そういう施設に生まれ変わるということでございます。

以上、農水産課関係の説明は終わります。

○委員長（滑川公英） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、決算書の227ページ、土木費の補足説明をいたします。補足説明は決算に関する説明資料で行いたいと思います。

70ページをお開き願いたいと思います。

これは国土調査事業です。場所は東総広域農道南側鎌数地区の現地調査と秋田・万力地区の図面作成であります。

続いて、71ページをお開き願いたいと思います。

71ページは道路の維持補修事業と交通安全施設の事業が載っております。お配りしてあります工事等一覧表を見ていただきたいと思います。工事一覧表の1ページから4ページまでに、維持工事補修事業48本と交通安全施設工事7本等が記載してあります。工事本数が多いので説明は省略させていただきます。

次に、72ページです。新設改良工事であります。やはり工事一覧表の5ページから8ページに工事が記載してあります。これも工事本数が多いので説明は省略させていただきます。

次に、説明資料の73ページです。73ページは排水路整備事業です。これは西野地区の排水路整備工事業です。工事一覧表の6ページの工事番号34と8ページの工事番号122にこれ

が工事になります。

続きまして74ページです。旭中央病院アクセス道整備事業です。工事等一覧表 6 ページの工事番号18、19、20が橋梁下部工事です。同じく 6 ページの工事番号35と42が東西線の中央病院ヘリポートまでの道路改良工事です。7 ページの工事番号43が県道銚子旭線までの南北線の道路改良工事です。

次に、75ページです。これはH - 1 - 002号線干潟地区の長部地先の歩道の整備工事であります。工事一覧表の 6 ページの工事番号31がこの工事であります。

説明資料76ページです。南堀之内バイパス整備事業の委託であります。これも工事等一覧表の 5 ページの下から 8 番目で、測量、詳細設計などを行ったものです。

次に77ページ、防衛省の補助事業であります。工事一覧表の 5 ページの上から 2 番目、9 番目、10番目が委託であります。工事一覧表 8 ページの工事番号88が工事になります。

説明資料78ページ、橋梁長寿命化修繕計画策定事業です。工事一覧表の 8 ページの一番下が委託であります。市内307橋梁の点検を実施したものであります。

最後になりますが説明資料79ページ、更正橋改修事業の委託等工事があります。工事一覧表の 8 ページの下から 2 番目、3 番目、4 番目が委託であります。9 ページの一番下、工事番号26が工事になります。ひび割れ補修の状況とか耐震工事を行ったものであります。

補足説明は以上でございます。

○委員長（滑川公英） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、都市整備課所管事業につきまして、都市計画費になりますけれども、所管事業につきましては主要事業を出してございますので、別冊の決算説明資料によりましてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

80ページをお願いいたします。決算書は247ページからになります。

初めに街路整備事業（谷丁場遊正線）でございます。まずこの路線について若干触れたいと思いますが、谷丁場遊正線は都市計画道路として広域農道から市役所通りまで2,970メートル総延長がございまして、国道までは既に完成をしております、現在国道からJRを横断して市役所通りまでの700メートルの区間につきまして整備を行っているものでございます。

なお、この谷丁場遊正線につきましては、南堀之内線とつながっておりまして総延長約5キロメートルがいつうになっているというふうにご理解いただきたいと思います。

それでは、説明資料のほうに移ります。この事業は、先ほど申しましたように延長700メートルの区間につきまして、まちづくり交付金事業、干潟駅周辺地区の基幹事業といたしまして、平成20年度から24年度までの5か年計画で事業を進めているものでございます。決算額は4億512万4,000円でありまして、この財源内訳は国庫支出金、まちづくり交付金が1億7,883万3,000円、地方債は1億7,470万円、これは合併特例債でございます。一般財源は5,159万1,000円となりました。

なお、括弧内につきましては繰り越し分の財源内訳でございます。平成21年度の主なものは、上段の表の中ほどになりますが、工事請負費として延長125メートル、1,433万6,700円、それから公有財産購入費として面積で9,586.64平方メートル、これは13件分でございます。金額で1億4,484万950円。1行飛びまして補償金として8,705万5,530円、これは7件分でございます。これらを支出したものでございます。下の表になりますが、これは先ほど申しましたように20年度からの繰り越し分でありまして、公有財産購入費は面積で2,062.92平方メートル、2件分でございます。補償金は9,777万6,000円、これは3件分になります。これを支出したものでございます。

次に、81ページをお願いいたします。

81ページは、旭駅前広場等整備事業でございます。決算書は249ページになります。

決算額は1億3,164万7,000円でありまして、財源内訳は国庫支出金、これは地域活性化・生活対策臨時交付金9,600万円が主なものでございます。事業概要中の上段の表になりますけれども、公有財産購入費573万6,600円は、駅東側の整備に充てるためＪＲから用地を取得したものであります。

次の負担金は、県事業への負担金として事業費1億6,695万6,277円の13.5%、これを支出したものでございます。下段の表は20年度の繰り越し分でございます。すべて駅東側の通路及び仮設駐輪場等を整備したものでありまして、主なものは工事請負費に2,153万3,400円、公有財産購入費、これは土地開発公社からの買い戻し分でありまして7,798万6,052円でございます。

続いて、82ページをお願いいたします。

袋公園整備事業でございます。決算書は255ページになります。決算額は7,111万円となりました。財源内訳は国庫補助金として1,000万円、これは都市公園事業費統合補助金でございます。地方債は900万円、一般財源は5,211万円となりました。

事業概要は、工事請負費として新設工事が2件、改修工事が1件であります。公有財産購

入費は面積で1,058.9平方メートル、これは西側からの進入路分でありまして、土地開発基金から買い戻したものであります。

次に、83ページをお願いいたします。

文化の杜公園整備事業でございます。決算書は255ページになります。決算額は3億4,076万2,000円。財源内訳は国庫補助金、まちづくり交付金に3,700万円。地方債に2億8,120万円、これは合併特例債でございます。一般財源は2,256万2,000円となりました。

事業概要の主なものにつきましては、工事請負費が2件、これは基盤整備工事と排水施設の整備工事でございます。

次の公有財産購入費は3億1,661万5,250円、内訳は9件でありまして、取得面積は1万7,759.58平方メートルであります。これは土地開発公社の買い戻し分もこれに含まれております。この事業は、平成18年度からの5か年事業で進めているものでありまして、平成22年度、本年度が最終年度となるものでございます。

最後に、84ページをお願いいたします。

下宿ふれあい公園整備事業であります。決算書は257ページになります。すべて平成20年度からの繰り越し分でございます。決算額は1億2,738万5,000円。財源内訳は国庫支出金、生活対策臨時交付金であります。これから1億2,160万円、地方債は470万円となりました。

事業概要は、工事請負費が2件、これは公園全体の整備工事とトイレを設置したものでございます。

なお、名称につきましては、3月定例会におきまして三川ふれあい公園としたものでございます。

都市整備課からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（滑川公英） 担当課の説明が終わりました。

それでは、5款労働費から8款土木費までについて、質疑に入ります。

質疑がありましたら一括でお願いいたします。

大塚委員。

○委員（大塚祐司） まず、説明資料の58ページをお願いします。

こちらのほうの堆肥生産施設等の整備が終わったということですが、この事業をもってすべての畜ふんの処理は適正に行われるようになったのかどうかを教えていただきたいと思います。これが1点目です。

それから、次に69ページに移ります。

ここで言う消毒費ですね、真ん中の表にある、これは何をつくっているかということが1つ目です。2つ目が干潟町のと看に、何かヘリコプターみたいなものがついていたと思うんですけども、あれはなぜ撤去されてしまったのか教えていただければと思います。それから3つ目です。理想的な水質浄化、どこまできれいにすればいいのか。多分技術的には底まで見えるようにきれいにすることもできるんですけども、そうすると多分魚が釣れなくなってしまうので、えさなどの有機物を分解すれば足りるのかどうか、そのあたりを教えていただきたいと思います。それから4つ目、堆積物が底に少しずつたまってきて、それがしゅんせつ工事した原因になっていると思うんですけども、そちらのほうはどう取り扱う予定なのか教えていただきたいと思います。69ページの質問はその4点です。

それから、最後82ページです。

袋公園、非常に評判がいい公園で中央病院の職員の子どもたちもよくあそこで遊んでいるんですけども、一つ残念なのがにおいなんですね、旭の産業だからやむを得ないといえはやむを得ないんですけども、そちらのにおい対策はどうにかならないのか教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（滑川公英） 大塚委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 委員の質問で58ページの畜産環境総合整備統合事業はこれですべての家畜ふん尿対策が終わったのかというご質問でありますけれども、この事業につきましては、実は平成17年合併以前の旧干潟町、ここのところから実は5か年間というようなことで事業を実施させていただいたものであります。この旧干潟町のと看に事業計画したときには、肉牛の農家3戸、養豚の農家14戸、計17戸、これがすべてこの家畜ふん尿処理対策はこの事業で終わる、そういうことで、事業が終わらないという方は例の家畜三法の中で家畜経営、畜産経営ができませんよと、そういう中で最後に取り組んでいただいたということで記憶をしています。そんなことで、干潟の地区につきましては17戸ですべて完備をしたということで理解をしております。

ただ、1市2町の中ですべてかと。ただ我々は現在、畜産班の中ではすべて完了しているというそういう理解はしておりますけれども、もしまだちょっと素掘り等を行っているような農業者がいましたら、ぜひ我が方へ情報等をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（滑川公英） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 袋公園につきましてのご質問にお答えさせていただきます。

においの対策というご質問でありました。これにつきましては、行政の側で直接的にはできることではないのかなと。また、一方でご案内のとおり鎌数地区というのは市内でも有数の養豚、養鶏の盛んな地域であるというふうに理解をしております。やはり季節によって南、北、東、西といろいろな風が吹くわけでごさいますけれども、その辺については対策としては私のほうで現時点では考えられない状況でありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（滑川公英） 商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） それでは、69ページの長熊釣堀センターの管理費に関する質問に対して回答を申し上げます。

まず、消毒薬とは何かというご質問ですが、実は季節的に大量にプランクトンが発生する場合があります。このプランクトンの発生を抑えるための消毒薬を入れるということで、実はプランクトンというのは魚にとってはえさとなりまして、実は適度な発生であれば魚にとっては非常に好ましいことなんですけれども、そのプランクトンを食べ過ぎてしまうと釣堀ですので、釣りに来たお客さんが、おなかいっぱいヘラブナですので釣れないというようなこともあって、プランクトンが発生しないように消毒薬を入れているというふうに聞いています。

それから、ヘリコプターというのは恐らく攪拌しているものだと思うんですが、これはご案内のとおり旧干潟町時代の釣堀センターから工事をやりまして、水深が6メートルぐらいということで結構深くなっています。そのためにきれいな水質を保つということから、実は70万4,000円ほど流用させていただきまして、水質改善用のポンプを設置しています。これで水深6メートルのところまで水が攪拌できるような形で回すということで解消していますので、それで撤去したというふうに思います。

それから、理想的な水質ということなんですけれども、水質検査のほうは定期的に行っているんですけれども、釣堀としましては特に異常のない水質だということで報告を受けています。ただ、釣堀ではない環境基準というんですか、そういう水質と比較しますと若干pH度が高くてちょっとアルカリ性が強いというようなケースも結果には何回かありましたけれども、釣堀としては全然問題ないというような許容範囲の数字であります。水質については、釣堀としては維持しているというふうに報告を受けています。

それから、堆積物の撤去ということですが、これも工事をやる前は前々からの堆積

物も相当ありました。今回まで工事をやってそんなに下のほうにはまだ撤去をしなくてはならないというような状態にはなっていないというふうに思っています。

以上です。

○委員長（滑川公英） 大塚委員。

○委員（大塚祐司） ヘリコプターの羽のようなものの目的は、酸素を送り込んで好気性菌をふやして水質を浄化するという意図だったのでどうなったのかなと知りたかったので、きょうは構いませんので、また事情を知っている職員の方がいらっしゃいましたら後日といってもいつでもいいですけども、もし情報が入れば教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（滑川公英） そのほかに。

平野委員。

○委員（平野忠作） それでは、何点かお聞きします。

説明資料の51ページ、農業振興事務費、大きい四角の事業概要の中の負担金補助及び交付金ですか、その中の植物防疫協会40万円、旭市米消費拡大推進事業49万5,000円、この内容です。これは次の53ページの米の力再発見事業と関連があるのかどうか。

それと、やはり説明資料の55ページ、農業活性化推進事業、その四角に囲まれた事業内容の中の報奨金、旅費、需用費等の中の市内小学生を対象として「しっかり食べよう朝ご飯」ということで、先ほど版画家のいろいろなそういう教室がなされるということを知りましたけれども、これは全校に満遍なく小学校を対象に行われているものなのか、それとも特定のところでなのか、それと年間何回くらい開催されているものかをお聞きします。

それともう1点です。説明資料63ページです。地域水産物供給基盤整備事業、その中の項目内容の漁場造成効果調査260万4,000円ですか、これはどのような効果調査と書いてありますけれども、その内容をもうちょっと知りたいということですので、以上3点よろしくお願いします。

○委員長（滑川公英） 平野委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 51ページのご質問でございます。

植物防疫協会への補助金、これは水稻の共同防除というんですか、ここに対してヘリコプターで一斉に水稻の防除をする、このことによって実はカメムシ類、これの発生が抑制される、そんなことで植物防疫協会への補助金でございます。

それと、旭市米消費拡大推進事業、これにつきましてはお米の消費が今、ご承知のように60キログラム1人当たり割ったと、そんなこと米の消費拡大を図ろうと、そんなことで水田農業推進協議会へ49万5,000円支援をさせていただいて、ここから例えば市内の学校等で例えば料理教室をすとか、あるいはいろいろなまつりで米の消費拡大をする、そういったものにつきまして支援をさせていただいているものでございます。

先ほどの米の力再発見事業、この中とは別な事業で、米の力のほうはあくまでも米粉、これを限定して米粉をなるべく多く、ちょっと似たようなところがございますけれども、米の力をひとつ見直ししよう、そんなことで別事業で取り組ませていただいております。

それと、55ページの「しっかり食べよう朝ご飯」、これは一つ食育が大事だということなことで、市内の学校にすべて実はご案内をして手を挙げていただいて実施をさせていただいているものでございます。ただ、一部の学校においてはなかなか授業数がとれないというようなことでやっておりますけれども、実はやっております。これは土屋先生に入ってきて、文化人の協力をいただいてというようなことで、おにぎりを持ち出して、それをメインにして、そのおにぎりをみんなで版画で記載させていただいて、その中で職員が朝ご飯を食べることが人間の食の中で一番大事だよと、そんなことも根づけようというようなことで実施をさせていただいております。

あと、63ページの漁場造成効果調査ということで、これにつきましては県・国からもこの魚礁が本当に効果があるかということで、沖のほうにコンクリートのかたまり、あるいは鋼製のかたまり、魚のすむところをつくっておるわけですが、これがなかなかただ設置しただけというようなことで、本当に効果があるかどうか、これが実は会計検査院等の中でも本当に効果があるんですかと、効果がありますというだけではなかなか説明しきれない、そんなことでこの下へ潜って水中で写真を撮っていただいて、そこで実施したということでございます。この中で増産量、こういうものも過去のをとってありますので、一応、効果があるというようなことで実はいろいろな調査でこれを効果を測定している、そういうことでございます。

○委員長（滑川公英） ほかに質疑ありませんか。

向後委員。

○委員（向後悦世） 説明資料の62ページのこの魚類調査船、これに負担金補助及び交付金という名目で30万円ですか。この魚類調査船というのはどこにふだん停泊しているのか、ちょっと教えていただければと思います。

それともう1点、説明資料の55ページ、この説明ではベンチャー農業支援事業、これは初めての事業ということで説明いただきました。また、こういう事業を自分らも農業発展のためにどういう事業なのか関心持ったので、もうちょっと具体的にご説明いただければありがたいと思いました。

よろしく願いいたします。

○委員長（滑川公英） 向後委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、ご質問のちょっと最初に55ページのほうを説明させていただきます。

55ページにベンチャー農業支援事業、ちょっと先ほど言い方が間違っって初めてということで説明してしまったかと思えますけれども、実は初めていろいろな新しい品種に取り組むとか、あるいは新しい技術に取り組む、こういう方々に市で支援をしよう。どうしても新しい作物に挑戦とか新しい品種、最初の方が失敗をする可能性があるんですね、2番目の方が失敗を参考にして結構いい線に行くと。この初めてやる方のやはり勇気、これに対しまして市でひとつ支援をさせていただいて、はずみをつけよう、そんなことで新しい取り組み、あるいは新しい技術への取り組み、そういうものにつくまして2分の1の支援ということで、最大15万円というようなことで支援をさせていただいております。

今回、観光いちご組合、ここが昨年支援をさせていただきまして、最後にオーナー制ですが、イチゴのオーナー、自分たちでもぎ取るのではなくて、最後のときに坪幾らで消費者の方にそれを売るということで、そんなことで新しい取り組みにつくまして支援をさせていただきました。

それと、62ページの魚類調査船でございます。これは県が実は魚類の調査船を出しております。県に対しまして、実はいち早く朝、朝というよりも夜中ですね、魚類の調査船が出ましてこの辺に実は魚の群れがあるよと、そんなことをいち早く各漁船に連絡をする、そういうようなことで県が持っております魚類調査船、これに対しまして30万円支援をさせていただいているものでございます。

○委員長（滑川公英） 向後委員。

○委員（向後悦世） このイチゴを初めてやる人は何かとリスクも背負うでしょうし、いいことだと思います。また、そういうオーナー的な農園をどの辺でやっているのかだけちょっと1点お尋ねしたいと思います。

よろしくお願いします。

○委員長（滑川公英） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 市内の観光いちご組合ということで、たしか6農場やられています。この観光いちご組合でそれぞれ取り組みしようというようなことで、実施をしているということで報告させていただきます。

○委員長（滑川公英） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） 説明資料71ページでございます。

道路・交通安全施設維持補修関係というところなんですけれども、交通安全施設整備工事の中で道路反射鏡また照明灯と各あるんですけれども、この1,494万8,850円の各項目というんですか、例えば照明灯とかありますけれども、その金額がもしわかりましたらお願いしたいと思います。

それから、あと例えば旭地区とか、海上地区、飯岡地区、干潟地区というような形で大体どのくらい割合になっているかという部分であります。

それから、あとこの資料をいただいたんですけれども、もしできましたらこの番号を左側に振っていただくと、例えばさっきの何十何番と言ってもちょっと追うのが難しかったので、今回でなくても結構です、この次のときにはちょっと左側に番号を入れていただくと、この照らし合わせが楽なのかなとちょっと思いましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長（滑川公英） 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 手元に詳細な資料がございませんので、後で報告でよろしいでしょうか。

○委員長（滑川公英） 島田委員。

○委員（島田和雄） 54ページですか、「園芸王国ちば」強化支援事業の補助金についてですけれども、（１）、（２）、（３）それぞれ事業をされておりますけれども、補助対象が16件、2件、2件となっておりますが、この手を挙げた人が全員この補助対象になったのかどうか、待たされている人がいるのかどうか、お伺いします。

それと、70ページですけれども地籍調査事務費、これについて旧干潟地区が中心といたしますか、これまでずっとやってこられたわけですが、これからどの程度やる予定なのかお伺いします。

○委員長（滑川公英） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

- 農水産課長（堀江隆夫） それでは、最初のご質問の54ページ、「園芸王国ちば」強化支援事業の関係でお答えさせていただきます。

今、委員のほうからもそれぞれ21年度実施をした事業があるけれども、事業要望した人が全員乗れたかということかと思います。我々の判断では、むしろ事業要望した方以外、例えば21年で当初はお金がなかったんだけれどもだめですよと、では22年にしましょうという方もいます。あるいは当初から22年、そういう方について実は21年の方については一通り全部支援が終わったのかなと。そんな中で実は県のほうからお金が余っていると。例えば当初事業費を要望している入札等をやった中で県費も残りがあると、そういうときに次の年の方にちょっと前倒しでやりませんかという、そういう、うれしい情報をいただいております。そんなことで、旭市はいち早くいただいておりますので、むしろ次年度の前倒しした事業、これもこの中に含まれているということで報告をさせていただきたいと思います。すべて我々はすくったつもりということでよろしく願いいたします。

- 委員長（滑川公英） 建設課長。

- 建設課長（北村豪輔） 地籍調査の件ですけれども、とりあえず今鎌数地先をやっておりまして、これからやるかは市内全域をやるとかなり年数がかかりますけれども、とりあえず今の予定している鎌数地先をやれば一段落というか、その後のやつはまだはっきりは決まっておりませんので、鎌数地先の計画を終わったら、とりあえず今の段階ではやらないのかなという予定であります。

- 委員長（滑川公英） 島田委員。

- 委員（島田和雄） 鎌数地先と言いますけれども、この決算では鎌数地区0.33平方キロメートルをやられたということなんですが、これは鎌数地域の一部だと思いますけれども、鎌数は広いですよ、これ全部一応やるというような考え方で今進んでいるんでしょうか。

- 委員長（滑川公英） 建設課長。

- 建設課長（北村豪輔） 鎌数の谷丁場地先までですか、あと2年ぐらいやって、とりあえず鎌数地先が終わるような形になると思いますけれども、広域農道に面した部分の鎌数地先をやって、とりあえずは一段落で終わりというような形になると思います。

- 委員長（滑川公英） そのほかには。

（「なし」の声あり）

- 委員長（滑川公英） 特にないようですので、5款労働費から8款土木費までの質疑を終わ

ります。

それでは、５款労働費から８款土木費までの担当課は退席してください。どうもご苦労さまでした。

議案の審査は途中でありますが、ここで３時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 ３時 1 6 分

再開 午後 ３時 3 0 分

- 委員長（滑川公英） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長。

- 商工観光課長（横山秀喜） 先ほどの長熊のほうの大塚委員からの質問で、ヘリコプターのような酸素を送り込む機械がなぜ撤去されたかというご質問に回答させていただきます。

今回長熊のほうの改修工事で、その方式から改修後につきましては水車式の浄化装置を５基設置しまして、それで水を攪拌しています。それと同時に、先ほど申し上げました水中ポンプによる水の攪拌ということで水質の改善を図っているところでございます。

以上でございます。

- 委員長（滑川公英） どうもご苦労さまでした。

では、続いて９款消防費から14款予備費までについて、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

消防長。

- 消防長（佐藤清和） それでは、９款消防費の主な事業について補足説明を申し上げます。

なお、主な事業のうち耐震性貯水槽設置工事、消防署・消防団車両整備、消防庫建築につきましては、１日の本会議におきまして財政課長より説明してございますので、その他の事業について補足説明を申し上げます。

初めに、決算書の261ページをお開きください。

備考欄２の常備消防事務費事業でございます。ページが変わりまして263ページをお開きください。13節委託料のうち耐震診断調査委託料420万円は、３分署で実施いたしました第２次耐震診断調査委託料でございます。

次に、267ページをお開きください。

備考欄 3 の消防団施設強化事業でございます。11節需用費、消耗品費851万8,650円は消防団使用の消防ホースと活動服の購入でございます。

269ページをお開きください。

18節備品購入費、消防防災用備品費524万8,950円は、防火衣一式、無線機器の購入でございます。

以上で、9款消防費に関します補足説明を終わります。

○委員長（滑川公英） 総務課長。

○総務課長（平野哲也） それでは、総務課のほうから補足説明を1点申し上げます。

決算資料のほうです。資料のほうの90ページをお願いしたいと思います。

防災行政無線統合整備事業でございまして、決算額はご覧のとおり6億4,393万6,000円、国庫支出金としまして2億3,800万円、この内訳としましては合併推進体制整備費補助金が2億1,800万円、まちづくり交付金が2,000万円ということでございます。地方債につきましては3億7,930万円、これにつきましては合併特例債ということでございまして、一般財源が2,663万6,000円ということになります。

事業概要につきましては記載のとおりでございますけれども、今までアナログ回線でそれぞれ市、町によりまして4局4周波でやっていたものをデジタルにしまして1局1周波、全市域1周波でやるというものでございます。

この事業につきましては、2か年事業でやっております、平成20年度、それから21年度で実施しております。ここに載っている部分は21年度分だけでございますので、両方合わせた額というものを申し上げたいと思います。決算額ですね、この20年、21年を合わせた額といたしましては10億413万3,000円でございます。その財源であります、国庫支出金が4億4,050万円、地方債のほうは5億2,730万円、一般財源といたしましては3,633万3,000円ということでございます。

以上で終わります。

○委員長（滑川公英） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） それでは、庶務課から主な事業について説明をいたします。

10款教育費になります。

なお、説明は決算に関する説明資料に基づき行います。よろしくお願いいたします。

まず、資料の92ページをお願いいたします。

学校情報通信環境整備事業です。決算額は3億9,298万4,392円です。学校教育の情報化推

進、また情報教育の充実のためにその環境整備を図ったものでございます。市内小・中学校全校に校内LANを整備、児童・生徒及び教員用のコンピュータ、またデジタルテレビ等を配備したものです。この事業によりまして、パソコンにつきましては児童・生徒3.6人に1台、教員は1人1台、また、デジタルテレビはすべての普通教室に配備、また電子黒板は各校に1台、このように配備しております。

次の93ページをお願いします。

小学校施設改修事業、これにつきましては15校の小学校の施設整備の修繕や改修工事を行ったもので、決算額は9,388万3,982円となりました。

次に、94ページをお願いいたします。

中央小学校改築事業でございます。決算額は平成20年度繰越明許分を含めて1億8,181万1,220円です。老朽化、耐震性の低い北校舎の改築を進めたものです。この事業は22年度に事故繰越しいたしまして、本年度末の完成に向けて工事が進められているところでございます。

次の95ページ、矢指小学校改築事業でございます。平成21年度は校舎の改築に向けて実施設計業務と学校北側の土地を購入するために要した経費でございます。3,889万3,500円の決算額となっております。

次に、ちょっと飛びまして98ページになります。中学校施設改修事業です。これにつきましては5校の中学校の施設設備の改修、補修等を実施したものです。1,106万7,359円の決算額です。

次の99ページは第二中学校改築事業です。決算額は平成20年度繰越明許分を含めて1億7,741万225円です。校舎の改築が済みまして平成20年度、21年度で屋内運動場と部室棟などを再整備したものでございます。

100ページになります。飯岡中学校改築事業です。この決算額は909万3,000円、改築に向けまして校舎並びに屋内運動場の耐震診断に要した経費でございます。

101ページ、第一中学校改築事業です。屋内運動場を平成21・22年度で改築する事業です。21年度は実施設計業務並びに耐力度調査を行い、決算額は892万5,000円で行いました。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） それでは、学校教育課の主な事業の補足説明を申し上げます。

最初に、沖縄交流事業でございます。説明資料91ページ、決算書279ページをご覧をいただきたいと存じます。

本事業は、旭市と沖縄県中城村の児童が相互に訪問をし、さまざまな交流を通して郷土の文化や歴史、自然等を学び、相互理解と友好親善を図るとともに、豊かな人間性や社会性を培い、21世紀を担う視野の広い人材の育成を目的とするものであります。

事業内容といたしましては、平成21年7月22日から24日までの3日間、旭市の児童が沖縄を訪問し、平成22年2月17日から2月19日までの3日間、中城村の児童が旭市を訪れたものであり、旅費に15万9,000円、沖縄交流事業補助金に166万7,064円の事業費でありました。

事業の効果につきましては、友好交流市村を締結している沖縄県中城村との、より一層の親善交流を図ることができ、また、交流事業について児童の豊かな人間性を養うとともに、リーダーとしての資質も高めることができたところであります。

次に、小学校及び中学校教諭補助員配置事業についてご説明を申し上げます。小学校につきましては、説明資料96ページ、中学校については102ページになってございます。決算書は291ページ及び301ページをご覧をいただきたいと存じます。

本事業は、担任教諭をサポートし、個に応じたきめ細かな指導及び特別に支援が必要な児童・生徒への指導を充実させるための補助教員を配置するものであります。

事業内容といたしましては、小・中学校教諭の補助員として1学級の児童数が多いクラス及び学級運営が困難なクラスに延べ10人を配置し、週5日20時間、または週5日30時間勤務をしていただいているものでございます。労災保険料に3万2,771円、これは小・中あわせでの金額になります。賃金に1,141万7,800円の事業でございます。事業の効果につきましては、学習時落ちつきのない児童・生徒への個別指導や基本的学習習慣の定着が図られたところであり、きめ細かな学習指導が可能となりました。

また、国の緊急雇用創出事業の一つといたしまして、平成23年度より小学校5、6年生の英語活動が実施されることに伴って英語教諭補助員を配置し、英語活動の充実と国際理解教育を推進するために配置をさせていただいております。週5日20時間勤務をしているものであり、歳入は国より委託金として88万2,000円、これを受領しているものでございます。

続きまして、放課後児童健全育成事業でございます。説明資料97ページ、決算書291ページをご覧をいただきたいと存じます。

本事業は、小学校低学年1年生から3年生で、下校後、保護者または保護者に代わる者が家庭にいない児童に対して生活指導を行い、児童の健全育成及び事故防止を図るものでござ

います。

事業内容といたしましては、14校16クラブの児童クラブに指導員46人を配置いたしました。賃金に5,615万2,270円、労災保険料に85万7,578円、そのほか事業費等で395万1,000円の事業であり、国より2,422万4,000円、受託料として2,646万3,000円をいただいております。事業の効果につきましては、子育て支援と児童の健全育成及び事故防止を図ることができたところでございます。

続いて、課外活動支援事業でございます。説明資料103ページ、決算書では303ページをご覧をいただきたいと存じます。

本事業は、専門的な指導力を備えた指導者を必要とする中学校に対し、教員の指導に協力する民間の課外活動指導者を派遣することによって、市内中学校の課外活動の充実、振興及び活性化を図ることを目的としている事業であります。

事業内容といたしましては、専門的な指導者を必要とする中学校の課外活動支援のために、民間の指導者を市内15校に15人、この延べ数が誤植でございました。大変恐縮でございます。「704回」となっておりますところを「411回」に訂正をさせていただきます。延べ411回派遣したものであります。報償費に82万2,000円、保険料に2万8,800円の支出をさせていただきました。

事業の効果につきましては、課外活動の支援を通じて、地域の人材活用を図るとともに、多くの生徒が技術の向上を図るとともに、スポーツや文化活動の楽しさ、爽快さ、達成感を体感することができ、課外活動の活性化、競技力の向上を図ることができたところであります。

また、平成21年度は卓球の四元奈生美選手を招致し、トークや実技指導を行っていただき、千葉国体の卓球開催地をアピールするとともに、将来のトップアスリートをはぐくむ一助とするものとして事業費63万円を支出させていただきました。

最後に、学校給食センター統合改築事業でございます。説明資料114ページ、一番最後のページになろうかと思えます。決算書は355ページをご覧をいただきたいと存じます。

本事業は、老朽化した第二・第三給食センターを統廃合し、新たな学校給食センターを建設するための用地取得に係るものであります。

事業内容といたしましては、用地の購入費として2,069万6,000円、造成工事として水路のつけかえ及び水田耕盤破壊工事等を行ったもので、それが145万9,500円。転用決済金に118万4,846円などが主なものでございます。事業の効果につきましては、より安全で安心な学

校給食が提供できる施設を建設していきたいと考えております。

以上、学校教育課でございました。

○委員長（滑川公英） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） それでは、生涯学習課のほうで説明をさせていただきます。

説明資料の104ページをお願いしたいと思います。

初めに、社会教育活動費についてでございます。この活動費につきましては、子ども会育成連絡協議会事業ということで、市バス1台を廃止することによりまして、子ども会への貸し出しが困難となったため、子ども会事業で民間のバスを利用した子ども会へバスの借上料の一部を助成したものでございます。バス1台に対しまして3万円を助成しております。現在子ども会のほうは97団体おりますので、そのうち実績のほうは下の欄にありますけれども、56団体が利用しておりまして、延べ利用台数は61台となっております。そのほかPTAの連絡協議会への補助金と社会教育団体への補助金と、そのほか事務費、合わせまして1,208万7,868円の実績でございます。

次に、105ページをお願いしたいと思います。

文化振興事業についてでございます。市民の文化意識の高揚を図るため、東総文化会館を中心にいたしまして、各種の自主文化事業を開催をいたしました。

事業の内容につきましては、下の欄、T O K Y Oスーパーイリュージョンほか12の事業でございます。事業費は2,183万8,698円。そのほか文化施設使用料助成、これは東総文化会館で事業を実施した場合に助成している事業等でございます。報償金につきましては、少年少女合唱団への報償金、その他事務費、合わせまして2,519万3,592円の実績でございます。

なお、この文化振興事業につきましては、使用料を徴収しておりますので使用料収入が624万6,555円、そのほか文化振興基金から1,029万320円の基金から繰り入れをしているものでございます。

次に、106ページをお願いしたいと思います。

いいおかユートピアセンター管理費についてでございます。本事業はユートピアセンターの空調設備の老朽化によりまして、その空調設備の改修を行ったものでございます。空調工事の実績につきましては5,553万2,925円ということでございます。その他、ユートピアセンターの管理費、合わせまして7,380万9,484円が実績でございます。

なお、この事業につきましては、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充てたものでございます。5,300万円を充てております。

次に、107ページをお願いいたします。

大原幽学記念館管理費についてでございます。これは大原幽学記念館の維持管理に係る経費でございます。平成21年度は地域活性化・経済危機対策臨時交付金によりまして、エレベーターの設置を行っております。

なお、このエレベーター工事につきましては、22年度へ繰り越ししておりまして今年8月15日に完了いたしまして、供用を開始をさせていただきました。エレベーターの規模につきましては、13人乗りの車いす対応となっております。そのほか管理費を合わせまして1,205万5,489円が記念館の管理費の実績でございます。

次に、108ページをお願いしたいと思います。

大原幽学遺跡史跡公園管理費についてでございます。国の指定文化財であります大原幽学遺跡を含む公園の維持管理に係る経費でございます。平成21年度は地域活性化・経済危機対策臨時交付金によりまして、公園内に監視カメラの設置を行いました。これは文化財の防犯・防火対策という観点から、国からの指導もかねてからございましたので、この事業を実施したものでございます。監視カメラにつきましては、10台設置してございます。記念館の入り口の北と南に1台ずつ、林家に4台、旧宅に4台、そのほか2台のダミーのカメラを設置しております。これを合わせまして公園管理費の実績ですが1,902万1,428円でございます。

次に、109ページをお願いをしたいと思います。

大原幽学遺跡「旧宅」半解体修理事業でございます。本事業は、国の指定文化財であります大原幽学遺跡「旧宅」の基礎部・外壁等の腐食、あるいは破損があらわれてきましたので、その被害の拡大を防ぐため、平成19年度から4か年事業で実施しているものでございます。

平成21年度は3年目に当たりました。経師工事、いわゆるふすま、あるいは床の間の工事を実施しております。そのほか家具工事、表門の修理工事、屋根工事等を行ったものでございます。半解体工事の工事請負費につきましては、1,088万300円、そのほかの事業を合わせまして1,224万2,521円が実績でございます。

なお、国県の支出金につきましては、3分の2の助成でございます。886万5,000円の補助金を受けております。

次に、110ページをお願いいたします。

海上キャンプ場管理費についてでございます。昨年、平成21年4月1日に千葉県から旭市に移譲されましたキャンプ場施設の受付管理業務でございます。このキャンプ場につきましては、青少年の健全な育成を図るとともに、その他研修及び交歓の場として運用するための

受付管理、それと施設の維持管理を行ったものでございます。特に受付業務委託につきましては407万4,000円でございます。そのほか維持管理費、合わせまして871万470円がその実績でございます。

なお、利用実績ですけれども3,457人がキャンプ場、体育館のほうで3,939人となっております。

なお、特定財源の152万3,000円につきましては、使用料の収入でございます。

次に、112ページをお願いいたします。

社会体育施設改修事業についてでございます。この事業につきましては、海上コミュニティ運動公園の野球場の内野のフェンスに防護マットの設置、それとスポーツの森公園内にテニスの壁打ち場の設置を行ったものでございます。

防護マットの設置につきましては、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金310万円を充てております。内野の1塁側と3塁側、それぞれ65.5メートルずつに、高さ1メートル、厚さ40センチメートルのマットを設置したものでございます。

テニスの壁打ち工事につきましては、スポーツの森のストリートバスケットコートの一部を利用いたしまして、テニス協会等の要望を受けて実施したものでございます。

次に、113ページをお願いいたします。

総合体育館改修事業についてでございます。この事業につきましては、第65回国民体育大会の競技会場となるため、昨年に引き続きまして施設の改修を行ったものでございます。

主な工事の内容につきましては、1階、2階のラウンジの床の張りかえ工事でございます。カーペットから塩ビシートにしたものでございます。そのほか老朽化によります工事を実施しております。合わせまして1,487万2,000円の事業費でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（滑川公英） 国体推進室長。

○国体推進室長（高野晃雄） それでは、国体推進室より説明いたします。

決算資料の111ページをご覧くださいと思います。

国体関係の予算の決算額は3,995万8,684円でございます。決算のうち主なものは、旭市実行委員会の補助金3,970万円、あとその他事務費25万8,684円ございますが、これは公用車の車検等の経費でございます。

なお、この予算に対しまして県の補助金639万3,000円を収入として歳入しております。

この予算の内訳でございますけれども、実行委員会の運営やリハ大会、国体の開催準備に

要する経費への市からの補助金が主なものでございます。

実行委員会の決算内容につきましては、去る4月19日の旭市実行委員会総会でご承認をいただいたとおり、歳入は日本卓球協会からの全日本卓球選手権大会運営費補助金150万円と、ただいま決算で説明しましたとおりの市の補助金3,970万円、前年度の繰越金48万4,923円、売店出店料などの雑収入で10万7,800円の合計4,179万2,723円であります。

歳出は、実行委員会費として120万6,101円、国体推進費としまして3,113万9,281円の合計3,234万5,382円で、翌年度の大会費のほうへ944万7,341円を繰り越す決算となっております。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、決算書の360ページをお願いいたします。

14款の予備費の充当状況につきましてご説明申し上げます。

総額でここにございますとおり1,303万3,000円を各款に充当したものでございまして、2款総務費の総務事務費などに5件で94万9,000円、3款の民生費の社会福祉総務事務費などに7件で127万6,000円、4款衛生費の海上健康増進センター管理費などへ5件で105万9,000円、5款の労働費の働く婦人の家管理費へ1件で15万3,000円、6款農林水産業費の農産加工施設維持管理費などへ2件で73万8,000円、7款商工費の中小企業金融対策事業などへ6件で80万1,000円、8款土木費の土木総務事務費などへ11件で152万3,000円、9款消防費の常備消防事務費などへ3件で26万6,000円、10款教育費の大原幽学記念館管理費などへ17件で536万6,000円、13款諸支出金の土地開発基金繰出金へ1件で90万2,000円を充当し、合計で58件、先ほど申し上げましたとおり1,303万3,000円の充当をしたところでございます。

この充当額につきましては、備考欄にそれぞれ記載してございます。あと流用につきましても、事業を超える流用が23件ございましたが、それぞれ決算書の備考欄に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） では、担当課の説明は終わりました。

それでは、9款消防費から14款予備費について、質疑に入ります。

質疑がありましたら一括でお願いいたします。

向後委員。

○委員（向後悦世） 説明資料の95ページ、この公有財産購入費の下に補償金、これが2,537万8,500円、土地の購入費が459万円で、この補償費が以外と土地購入費から見ても多いかな

と、この内訳がわかれば教えていただきたいと思います。

それと、説明資料の110ページ、この海上キャンプ場のキャンプ場と体育館の説明をいただきましたが、キャンプ場の利用者が3,447人、体育館のほうは3,500名と、自分らで前に常任委員会のほうで海上キャンプ場を視察に行ったときに、キャンプ場を利用しながら体育館も利用している方々が見えたんですが、こういうときのカウントのとり方はどうなっているのか、ちょっとお示しいただければと思います。

以上です。

- 委員長（滑川公英） 向後委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

- 庶務課長（加瀬寿一） それでは、今質問をいただきました95ページの矢指小学校の補償費の内訳について、私のほうから説明いたします。

この補償費の算出につきましては、物件調査業務ということで専門家に委託してその数字を出してもらってございます。その内訳になりますが、ここにございましたものがビニールハウス等ございました。まず、ものの内訳一つ一ついきましょうか。

（発言する人あり）

- 庶務課長（加瀬寿一） いいですかそれでも。ではざっくり言いますと、物のビニールハウスやスライド式カーテン、暖房機、電気設備、そのような設備関係の補償費といたしまして2,144万6,703円、それと撤去費117万530円、それに工作物廃材等運搬費、これが19万4,950円、それに収益減の補償といたしましてこれが130万2,000円、これを合計いたしますとこちらに記載の2,537万8,500円、このような補償費になっております。

よろしいでしょうか。

- 委員長（滑川公英） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（野口國男） それでは、キャンプ場の件ですけれども、すみませんちょっと数字のほうはもう一度確認させていただきます。キャンプ場のほうが3,457人です。体育館のほうが3,939人ということでございます。

これは先日私どものほうも立ち会わせていただきましたけれども、ちょうど合宿の子どもたちが来ていたと思いますけれども、やはりバンガローはバンガローのほうで使用料をいただきます。体育館は体育館のほうで使用料をいただきますので、それぞれカウントをさせていただきます。

以上です。

- 委員長（滑川公英） 向後委員。
- 委員（向後悦世） そうすると、数字だけ見ると足すと約7,000名近くになるんですが、何か1人の人が両方使っているというケースは、何%ぐらいの比率であるか、ちょっとお尋ねします。
- 委員長（滑川公英） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（野口國男） いろいろなケースがありますけれども、やはり市内の方はどちらかというとキャンプ場とあわせて使う方が多いのかなと思います。それで、では市内と市外なんですけれども、これは約半々ということでご理解いただきたいと思います。数字につきましては、ちょっと出してないものですから、そういうことでご理解ください。
- 委員長（滑川公英） そのほかには。
大塚委員。
- 委員（大塚祐司） 説明資料の108ページの監視カメラ設置工事ですね、以前一般質問でもほかの施設について値段について聞かれたんですけれども、何で監視カメラがこれだけ高いのか教えていただきたいんですけれども、国からおりて市内の業者が潤うんだったら公共工事の一環でそれでいいのかもしれないんですけれども、もうちょっと安いんじゃないかと思ったので教えていただければと思います。
- 委員長（滑川公英） 大塚委員の質疑に対し、答弁を求めます。
生涯学習課長。
- 生涯学習課長（野口國男） まず、細かい話は別ですけれども、いわゆる配線の場合ですね、地下埋設をやる箇所と、当然地下埋設ができない部分もございますので、それとあとこの大原幽学記念館は史跡ということで、この景色に溶け込むようなそういった配慮もされているということで、なかなか通常のカメラとはまた別の形で設計がされているのかなというふうに思います。よろしくお願いします。
- 委員長（滑川公英） ほかに。
景山委員。
- 委員（景山岩三郎） 説明資料の96ページの補助教員のことでちょっと伺います。
旭市は近隣の市町村より大分充実はしていると思います。そこで、各学校の担当者に話を聞いてみますと、欲を言えば、その学校によって違いますけれども、もう1人くらい欲しいなという意見もあるんですけれども、その辺を教育長、これからの対応としてどのように考えておりますか。

- 委員長（滑川公英） 景山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

- 学校教育課長（平野一男） 近隣の市町村の中で、この補助教員の制度を始めたのは旭市が最初であったかと思います。そういった意味では、他市に先駆けての事業であったかと思います。

この事業についての各学校長等からの意見の中では、やはりさらに子どもたちのために増員をしてほしいという意見が大変多いでございます。こういった面では、県費でいわゆる児童・生徒数、それと学級数に応じた人員の配置だけでは、やはり対応し切れなくなってきている面がございます。先ほども申し上げましたけれども、1人の子どもにある時期、やはり寄り添って指導をしてあげなくてはいけないというような場面も出てまいります。そういったところで人の配置がないと、その学級全体を先生方が指導をしていくのに非常に難しい状況が生まれてくることは事実でございます。そういった面では、さらにこの事業を充実、発展させていきたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

- 委員長（滑川公英） そのほかに。

島田委員。

- 委員（島田和雄） 86ページの消防車両整備事業なんですけど、この事業内容の中で車両購入費の指揮車というのがありますけれども、括弧書きで救命ボートトレーラー付ということを書いてありますけれども、こういったものかちょっと説明していただければと思います。

それと107ページなんですけど、大原幽学記念館の管理費の中での記念館のほうで、記念館の入場者の推移、できれば3年分くらいの入場者の推移がわかればお願いします。

- 委員長（滑川公英） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

- 消防長（佐藤清和） それでは、指揮車（救命ボートトレーラー付）ということなんですけれども、これの説明なんですけど、指揮車に関しましては、指揮隊の署長、副署長、これが乗って現場指揮をする車です。通常の緊急車両です。それに水難事故とかそういうときに、救命ボート、これを牽引していくわけなんですけれども、そのボートを載せるトレーラーですね、それを購入しまして指揮車にフックをつけてまして出動するときに指揮車がそれを牽引して、水難現場へ出動すると、そういうような形になっております。

○委員長（滑川公英） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） それでは、過去３年間の大原幽学記念館への入場者につきまして申し上げます。

平成19年ですけれども5,611人、平成20年ですけれども6,839人、昨年、平成21年は7,155人となっております。

以上です。

○委員長（滑川公英） ほかに。

平野委員。

○委員（平野忠作） それでは２点ほどお伺いします。

まず、説明資料の85ページ、消防施設整備事業、その事業内容でございます。防火水槽設置工事、これは干潟中と三川、嚶鳴小学校と書いてある、これは十分よく理解できます。あとその他の５項目ですね、この内容等がわかれば、今すぐでなくてもいいですから、そういう表であらわしていただければよろしいと思います。

それともう１点、やはり大原幽学記念館管理費の事業内容のこの需用費の修繕料ですね、383万8,422円、この内容はどのようなものでしょうか、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（滑川公英） 平野委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（佐藤清和） それでは、防火水槽の設置工事以外の工事でございますが、防火水槽有蓋化工事、これにつきましてはもともと金網等でふたのないもの、これの補修、あるいは通常ブリキですとかそういうもので有蓋化したようなもの、これが老朽化してきているというものの補修そういう関係でございます。

消火栓標識設置等工事、これにつきましては新しく作った防火水槽ですとか、そういう消火栓、これに標識をつけるのは当然なんですけれども、交換、要するに古くなったもの、腐食したものの交換、これは去年交換が23か所ございました。

それと先ほどの最初の防火水槽の有蓋化ですけれども、これはこの数はすみませんちょっと今……。

あと解体工事とありますけれども、これは防火水槽が古かったりとか、あるいは地主さんからの申し出等によりまして、これを撤去・解体する工事でございます。

その下の消火栓設置費負担金、消火栓維持管理負担金、これにつきましては水道会計への負担金でございます。

以上です。

○委員長（滑川公英） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） それでは、大原幽学記念館の修繕費ということでございます。

申し上げます。まず、建築照明というんでしょうか、展示室ではないほうの1階と2階のホールの照明器具でございます、86万6,250円。

それと展示室の中に展示パネルというのがあります。いわゆる展示品を説明する文章が書いてあるわけですが、実は大変ここで言うのはあれですが、旧干潟町を中心とした文章の内容でございました。なかなか予算化のほうが難しかったわけですが、今回、こういう形で5枚、21年は取りかえることができました。今年も同じような形で取りかえまして、今年やるとすべて取りかえることになります。このパネルのほうが141万7,500円でございます。

そのほかやはり空調設備ですね、エアコンのほうが老朽化といいますか、耐用年数がきているということが、いわゆる基盤を含めた機具類がどうしても交換しなければなりません。これが131万9,010円という修繕費がかかっております。

そのほか屋根のほうですね、一部かわらのほうが風で飛ばされたということで、これが14万6,475円、こういう内訳でございます。

以上です。

○委員長（滑川公英） そのほかには。

島田委員。

○委員（島田和雄） 大原幽学記念館管理費の中での入場者数をお伺いしたんですけれども、21年度は7,155名であったということなんですが、これは入場料をいただいているわけですよね、幾らくらいいただいて、特定財源のその他は入場料ではないんですか、この辺の説明をちょっとお願いします。

○委員長（滑川公英） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） それでは、まず、記念館の入場料ですが、高校生・大人が300円ということになっております。小学生・中学生が200円ということになります。そのほか15人以上の団体で入っていただくと、高校生・大人が250円、小学生・中学生が150円ということになります。

先ほどちょっと説明不足で申しわけありません。特定財源の中に75万円という数字がございますけれども、これは入館料となっております。21年度の入館料75万円でございます。

以上です。

○委員長（滑川公英） 島田委員。

○委員（島田和雄） 単純に計算しますと、ちょっと計算が合わないんですけども。7,155人。ただで入れる人もいますか。

○委員長（滑川公英） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） これは記念館のほうも、市内の方は優遇措置をとっておりまして、無料で入れるということ。その人数ですけども、7,155人のうち大人の方が2,423人、子どもが2,066人が無料ということでございます。これは減免措置というようなことで、子どもについてはほとんどが小・中学生ということでご理解をいただきたいと思います。

それで大人のほうですけども、例えば歴史教室、あるいはそういった歴史を古文書等の勉強をされている団体、そういった方は無料ということで私のほうはとらえてやっております。

以上です。

○委員長（滑川公英） ほかに。

（発言する人なし）

○委員長（滑川公英） では、財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、本日冒頭から資料ということで、まずこの決算カード、それから、平成21年度旭市財務4表の速報版というものがお配りされていたと思います。これにつきまして簡単にご説明申し上げます。

まず、決算カードでございますが、これは昨年もお配りしてございます。ただ、この決算カード、これは後でご覧になっていただければよろしいかと思うんですけども、注意していただきたい点があります。この記載なんですけれども、決算統計に基づきまして統計処理をした数値が入っておりまして、決算書に載った数字がそのままここに出てくるわけではないということなんです。要するに、歳入総額と歳出総額、これは決算書の数値と若干違ってあるということをご理解いただきたいと思います。これは統一的なルールで、すべて一般会計分ということで処理をするために、このような形になります。これは後ほどご覧いただきたいと思います。

それともう一つ、今回、財務4表もお配りしてございます。これも昨年お配りしてございます。この財務4表なんですけれども、平成18年5月に新地方公会計制度研究会の報告書が公表されて、それを受けて8月に総務省から示された地方行革新指針というものがございま

して、それに基づきまして、人口3万人以上の都市などは、平成21年の秋を目途に、それ以外の地方公共団体は平成23年の秋をということで、その目標が定められまして、旭市は昨年つくったということなんですけれども、これはまだあくまでも義務というよりは、広く市全体の財政を知らしめるという意味合いでの作成になっているという状況を、まずご理解いただきたいと思います。

この公会計改革ということで、現行のいわゆる地方公共団体の会計、一般会計等を見ていただければわかるんですけれども、現金主義の会計で単式の簿記ということで、歳入歳出による現金取引のみを対象とした会計制度になっています。これを企業会計的手法を取り入れて、発生主義会計、複式簿記方式として歳入歳出の現金取引だけではなくて、すべてのフローの情報、いわゆる期中の収益であるとか、費用、純資産の状況、それからストックの状況等を網羅できるように作りまして、住民に対する説明責任を果たしていくんだということでつくっております。

中をちょっと見ていただきたいんですけれども、一番最初は貸借対照表ということで、2つ目が行政コスト計算表、それから3つ目が純資産変動計算書、それで4つ目がいわゆるキャッシュフローと言われる資金収支計算書になっているかと思います。あと去年の数字がありますので、あわせてそれも記載したということでございます。

それで、1枚目の貸借対照表の左側をちょっと見ていただきたいんですけれども、対象とする会計の範囲ということで、本来は目指しているものというのは連結ベースということで、一部事務組合であるとか、広域連合、それから地方公社、第三セクター、それらをすべて入れるんだということがございますけれども、現実には広域でやっている例えば総合事務組合であるとか、あと後期高齢者の関係の会計、そういったものはまだこの中には反映されておりません。ということで、うちのほうでつくっているのはこの単体ベース、いわゆる太い線で囲んだ部分、一般会計と特別会計と企業会計の部分を含めたものということになっております。

1番のバランスシートですけれども、主なものをちょっとご紹介いたしますと、まずこの表の一番下の負債・純資産の合計のDというのが1,572億441万4,000円という形になっております。これが負債と純資産の合計ということで、資産の合計とこれも一致するということです。この中で金融資産、1の(1)82億6,356万5,000円というのがあります。これは4枚目のキャッシュフローの一番下の数字、期末の資金残高、これと数字が合ってまいります。

それで、非常に数字の動きが結構大きいんですけれども、例えば貸借対照表の1の(2)

の有価証券、これが21年度315万円しかなくて、20年度21億9,385万3,000円もある、三角の21億9,000万円になっている、これはという話になるんだと思うんですけども、これは実は中央病院のほうで証券として持っていたものを現金化した、そういう形でのものがここにあらわされてまいります。

それから、その下の投資等というのものもあるんですけども、これは総合事務組合、旭市のほうは退職手当等を積み上げてそこでストックしているわけなんですけれども、そういったものの数値の動きがここに出てきます。これはそれぞれ全部積み上げたものということになっております。

あと細かく説明はなかなか難しいので、簡単に状況だけは説明したいと思うんですけども、次の2ページ、行政コスト計算書、これはいわゆるプロフィット、ロス、利益と損失ということなんですけれども、これは市の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料等の収入を示すもの。ここで旭市の特徴というのは、下の経常収益のところの1番の(1)業務収益というのが309億5,532万円も出てくる。これはほとんどが中央病院の医業収入になります。よその自治体というのは、こういうところがありませんから、その年度のいわゆる経常的な費用というのは、ほとんどがその額そのまま一番下の純行政コストというところに出てくるんですけども、旭市のほうはこれを差し引いて300億円ほどの行政コスト、すべてのサービスをやるのにかかっていますということになります。

現実には、21年度で申し上げれば、一般会計から企業会計まですべて含めると827億円ぐらいの事業費があります。ただ、それぞれが繰り出したり、行ったり来たりといういろいろなところがありまして、そういうのは相殺されて数字が出てこない部分、削られる部分もあるということで積み上げるとこういう形になってくる。それとあと経常的な費用の中で、人件費がふえて経費が減っている、これは会計処理の見直しがあった関係もあって、この部分はちょっと数字が変わってきているんですけども、例えば去年病院の関係で看護学校、それから老人ホーム等の部分がふえてきていまして、これがここに反映されてきています。

ちょっとわかりにくいんですけども、いわゆる(3)の経費の部分が減ってきている部分がこちらのほうにちょっと振りかわっている部分が実はございまして、こういう積み上げになっていると。下の移転支出というのは、いわゆる補助金等として出したものなんかが、ここの中で出てまいります。

次の3番の純資産変動計算書なんですけれども、これは市の純資産、一番下の期末純資産残高が993億3,658万3,000円ということで、20年度から比べると事業を実施した結果という

ことで13億5,000万円ほど資産全体がふえているということになります。当然予算総額が膨らんで財源の使途、それから調達もこういったところの数字も増になってくる。ちょっとわかりにくいんですけども、その他の純資産変動の部のところで、開始時未分析残高というのが、これは大きくマイナスになっているんですけども、これは従来どういう形で資産形成されてきたのか分類ができないものがあるんです。そういうところはここのところですべて処理をすることに、今回のこの方式をつくるということになっているということでこういう処理をしております。現実ここで数字が減っているというのは、過去の蓄積した資産の未分析、いわゆるわからない部分が徐々に減ってきているというような形になります。

次の4が資金収支計算書、これはいわゆるキャッシュフローと言われているものです。これは経常的な収支の区分と、それから資本的な収支の区分、それと財務的な収支の区分ということで、特に目立ったものということで財務的な収支の区分で（2）の財務的收入、公債発行収入というのがあります。これはやはり公債を多く財源として発行しておりますので、特にこれは病院会計も含まれますので、こういった大きな数字がふえてくるということになっております。

当然、あとは経常的な支出、収入をすべて積み上げたもので、特にあと上の経常的な収支区分の経常的な収入の移転収入というのが非常に大きくなっているんですけども、これは国の補助金等の大きなものがあつたという、そういったものが影響しております。

ちょっとこれは非常に細かくてわかりにくいんですけども、まだこの8月末にできたてほやほやでございまして、今回決算の委員会があるということでお配りさせていただきました。

以上です。

○委員長（滑川公英） どうもご苦労さまでした。

では、特にないようですので、9款消防費から14款予備費までについての質疑を終わります。

以上で、議案第1号の質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（滑川公英） これより討論を省略して、議案第1号の採決をいたします。

議案第 1 号、平成21年度旭市一般会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(滑川公英) 全員賛成。

よって、議案第 1 号は認定することに決しました。

以上で議案第 1 号の審査は終了いたしました。

○委員長(滑川公英) これにて本日の会議を閉じます。

なお、本委員会は13日午前10時より議会委員会室にて開催いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時35分